



# 松島町 教育振興基本計画 (第2期)

令和5年3月

宮城県 松島町

〔目 次〕

---

<b>第1章 総 論</b> .....	1
第1節 計画の策定にあたって .....	1
1 計画策定の目的 .....	1
2 計画期間 .....	2
3 調査の実施について .....	2
4 計画の位置づけ .....	3
第2節 松島町の教育を取り巻く現状 .....	4
1 国や県の教育施策の動向 .....	4
2 子ども・教育を取り巻く時代認識 .....	7
3 松島町の現況 .....	11
4 アンケートからみる児童生徒・町民の意識 .....	23
5 教育行政点検評価による施策評価結果概要 .....	36
6 新たな教育施策の視点 .....	40
<b>第2章 松島町の教育の目指す姿</b> .....	41
第1節 松島町の目指す教育 .....	41
第2節 基本方針・基本施策 .....	42
1 基本方針 .....	42
2 基本施策 .....	45
<b>第3章 松島町の教育施策の展開</b> .....	47
基本施策1 学びの芽生えに寄り添う幼児教育 .....	47
1-1：遊びや生活での体験を通じた学びと心身の育成 .....	47
1-2：幼保小中高の連携 .....	48
1-3：「まつしま防災学」（幼児期）の推進 .....	48
1-4：地域との交流を通じた学習・子育て支援の推進 .....	48
1-5：教育施設環境の充実 .....	49
基本施策2 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育.....	50
2-1：思考力や創造性を伸ばす確かな学力の向上 .....	50
2-2：情報社会・グローバル化社会を生き抜く教育の推進 .....	51
2-3：豊かな人間性の育成 .....	51
2-4：健康や体力の向上 .....	52

2-5：特別支援教育の推進	52
2-6：いじめ防止と不登校支援の充実	53
2-7：「まつしま防災学」（学齢期）の推進	53
2-8：読書活動の推進	54
2-9：学校・家庭・地域の連携による支援	54
2-10：教育環境及び教職員の資質・能力の向上	54
<b>基本施策3 ふるさと松島の歴史・文化の継承</b>	<b>56</b>
3-1：ふるさと松島の歴史と文化を地域で学び伝える活動の推進	56
3-2：文化財の保存・継承	57
<b>基本施策4 人生100年時代に向けた生涯学習</b>	<b>58</b>
4-1：生涯学習の推進	58
4-2：自主サークル活動・育成への支援	59
4-3：親子の時間を大切にする家庭教育・子育て支援の充実	59
4-4：地域間の交流を通じた学習の推進	60
4-5：生涯学習施設環境の充実	60
<b>基本施策5 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動</b>	<b>61</b>
5-1 ライフステージに応じたスポーツの振興	61
5-2：スポーツを通じたつながり、地域での交流促進	62
5-3：競技スポーツの振興	62
5-4：スポーツ施設及び競技環境の充実	62
<b>第4章 教育施策の推進に向けて</b>	<b>63</b>
第1節 計画の推進方策	63
1 関係機関等との連携強化	63
2 町民、地域、関係団体などの理解と意見反映	63
3 新たに検討が必要となる事項への対応	63
第2節 計画の進行管理	64

# 第 1 章

---

## 総 論



# 第1章 総論

## 第1節 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の目的

松島町では、平成25年3月に今後10年間の教育の理念と方針を定めた「松島町教育振興基本計画」に基づき、目指す松島の教育の姿である「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」の実現に向け、町民の生涯学習の充実と進展を図るべく、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに、「幼児教育・学校教育の向上」及び「地域や家庭における教育の再生と活性化」を達成する町民総参加型の教育振興を推進してきました。

この間、国では、平成30年度から令和4年度までを計画期間とする「第3期教育振興基本計画」を策定したほか、令和4年2月の次期教育振興基本計画に向けた諮問では、人生100年時代やデジタルトランスフォーメーション、グローバル化や多極化、そして地球環境問題などがこれまで以上に進行することが予測され、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代と称される2040年以降の社会変化を見据え、「望む未来を私たち自身で示し、作り上げていくこと」が求められるなど、教育の果たす役割は大変大きく、ますます重要になっています。

また、宮城県では、県の教育を一層充実させるため、平成29年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」に基づき、学校・家庭・地域の強い絆のもと、心身ともに健やかで、より良い未来を創造する高い志を持った子どもを育成するとともに、一人一人の多様な個性が輝けるよう、取組の一層の充実・強化を図ることとしています。

一方で、貧困による教育格差、いじめや不登校の増加、家庭や地域の教育力向上の必要性、インターネット上の有害情報の青少年への悪影響など、教育においても様々な課題が生じています。

こうした状況を踏まえ、これまでの成果を生かし、次世代に向けた人づくりを進めるため、今後10年間を見据えた松島町が目指すべき教育の姿を掲げ、令和5年度を初年度とする「第2期松島町教育振興基本計画」を策定し、中期的な考え方や具体的施策を示します。

## 2 計画期間

本計画の対象期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

この間の町が取り組む教育施策の基本的な方向を示し、これらに沿って令和5年度から順次、具体的施策を進めていきます。

なお、計画の進捗状況については、各施策の評価・点検を行い、より効率的で効果的な施策を総合的に推進していくこととします。

## 3 調査の実施について

本計画の策定にあたり、教育に関する町民の考えや小中学生の普段の学校生活、勉強などの状況を把握するため、アンケート調査を実施しました。

図表 調査実施概要

	一般住民	小中学生	
調査対象	松島町在住の18歳以上の方	町内小学校に通学する5・6年生及び町内中学校に通学する1～3年生	
抽出方法	住民基本台帳に基づく無作為抽出		
調査内容	①教育や学習に関する取組 ②地域や家庭で行う学習活動	①学校生活 ②家庭や地域での生活	
調査期間	令和4年6・7月	令和4年6・7月	
調査方法	郵送配付・郵送回収（WEB回答可）	学校配布・回収	
配付数	1,000票	小学生	中学生
		171票	265票
回収数	270票（紙204票/WEB66票）	144票	220票
回収率	27.0%	84.2%	83.0%

---

## 4 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

### (1) 松島町長期総合計画との関連

松島町では、少子高齢化や人口減少が進む中でも持続可能な発展を継続し、町民が安心して働き、潤いのある豊かな生活を営んでいくために、松島町の特色を生かした魅力あふれる自立したまちづくりを目指しています。

町の最上位計画である松島町長期総合計画では、将来像として「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち松島」を掲げ、町民・事業者・行政の各主体が連携を図りながら、日々の暮らしの中において、将来像の実現に向けた取り組みを推進していくことを目指し、「定住」、「子育て」、「交流」の 3 つの視点を踏まえて持続可能なまちづくりを進めていくこととしています。

その中で、教育分野においては基本方針を「自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり」とし、「自然と歴史を通じてふるさとを学び、郷土愛が育めるまちづくり」、「知識や人を思いやる気持ちといった、「豊かさ」を育み、世界に発進・広げるまちづくり」を掲げており、本計画においても総合的かつ体系的に推進していきます。

### (2) 他計画との関係

本計画の策定にあたっては、長期総合計画のほか、関連する分野別計画との整合性を図り策定しています。特に「松島町子ども・子育て支援事業計画」の内容については、対象年齢や施策の関連から、本計画と密接な関係があることから、双方に整合を図りながら推進していくこととします。



## 第2節 松島町の教育を取り巻く現状

### 1 国や県の教育施策の動向

#### (1) 教育に関する法や制度等の動き

新たに対応すべき課題や社会環境の変化に機動的に対応するため、近年の教育に関する法や制度等の動きを整理します。

##### ① いじめ防止に関する法律

平成25年(2013年)に「いじめ防止対策推進法」が施行され、「いじめの防止等のための基本的方針」が策定されました。

平成29年(2017年)には「いじめの防止等のための基本的な方針」が改訂され、「いじめの定義のさらなる明確化」「学校基本方針に基づく対応の徹底」「いじめの組織的な対応の必要性」「スクールカウンセラー」「弁護士等の専門家」が参加しての対応が示されました。同時に、いじめの重大事態への対応や調査の方針を示した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が策定されました。

##### ② 子どもの貧困対策の推進に関する法律

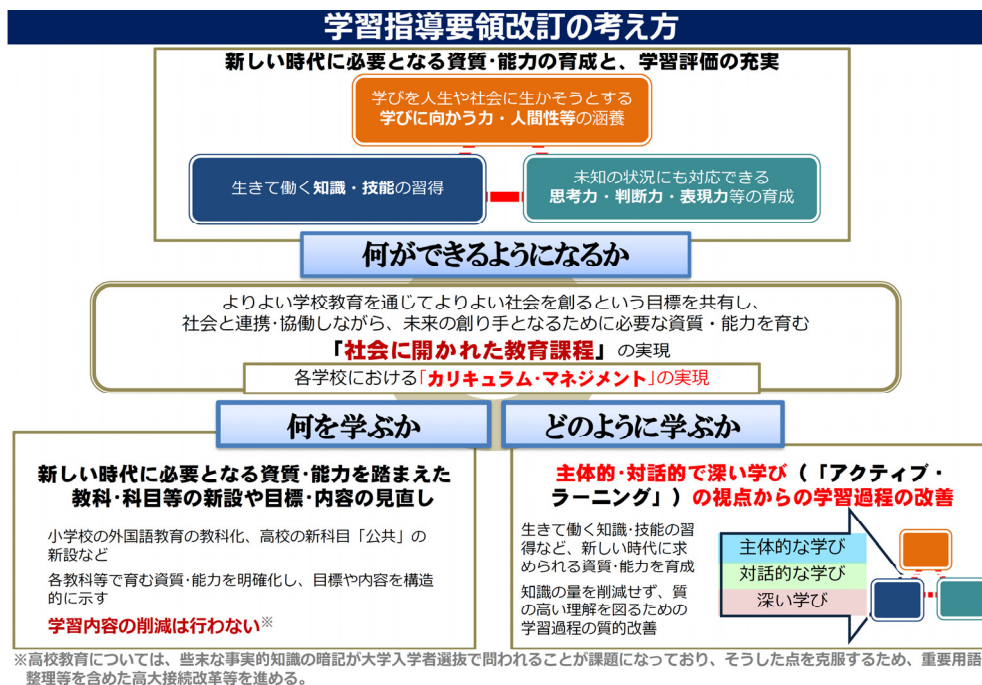
子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年(2014年)1月に施行されました。さらに、令和元年(2019年)6月に同法が改正され、子どもの「将来」だけでなく、「現在」の生活等に向けても子どもの貧困対策を総合的に推進することなど、法律の目的・基本理念が充実されたほか、教育の支援については、教育の機会均等が図られるべき趣旨が明確化されました。

##### ③ 新学習指導要領の全面実施

平成29年(2017年)3月に幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領が改訂され、幼稚園は平成30年度(2018年度)、小学校は令和2年度(2020年度)、中学校は令和3年度(2021年度)から全面実施となっています。

新しい学習指導要領では、学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランス良く育てていくことを目指しております。また、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、授業の工夫・改善とともに、指導体制の充実を図ることが必要とされています。

そのため、学習指導要領の着実な実施に向け、学校の教育力向上に関する支援を講じる必要があります。併せて、教員が誇りや情熱を持って使命と職責を遂行できる環境整備、教員の長時間勤務の状況を改善し、教員が子どもと向き合う時間を確保するための環境整備が必要となります。



資料 文部科学省

#### ④ GIGA スクール構想

GIGA スクール構想とは、令和元年（2019 年）に文部科学省が打ち出した次世代教育に向けた計画です。デジタル教材や動画など ICT（情報通信技術）を効果的に活用することで、すべての子どもが「個別最適化された学び」の場を得ることをゴールとしています。

さらに、今後は教育環境や教職員の ICT 指導スキルによる教育の質の向上を図ることで、先行きが見通せない不確実な時代を力強く生きる力を身に付け、その能力が十分に発揮できるよう、子どもの学びと成長を支えていくことが求められます。

### (2) 国の教育振興基本計画の方向性

国は、平成 30 年（2018 年）6 月に「第 3 期教育振興基本計画」を閣議決定し、平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間に取り組むべき計画を策定しました。

その中では、改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け、更なる取組が必要であると、第 2 期計画の「自立」、「協働」、「創造」の方向性を継承しながらも、個人では「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」を、社会では「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展」を目指すべき姿として掲げています。

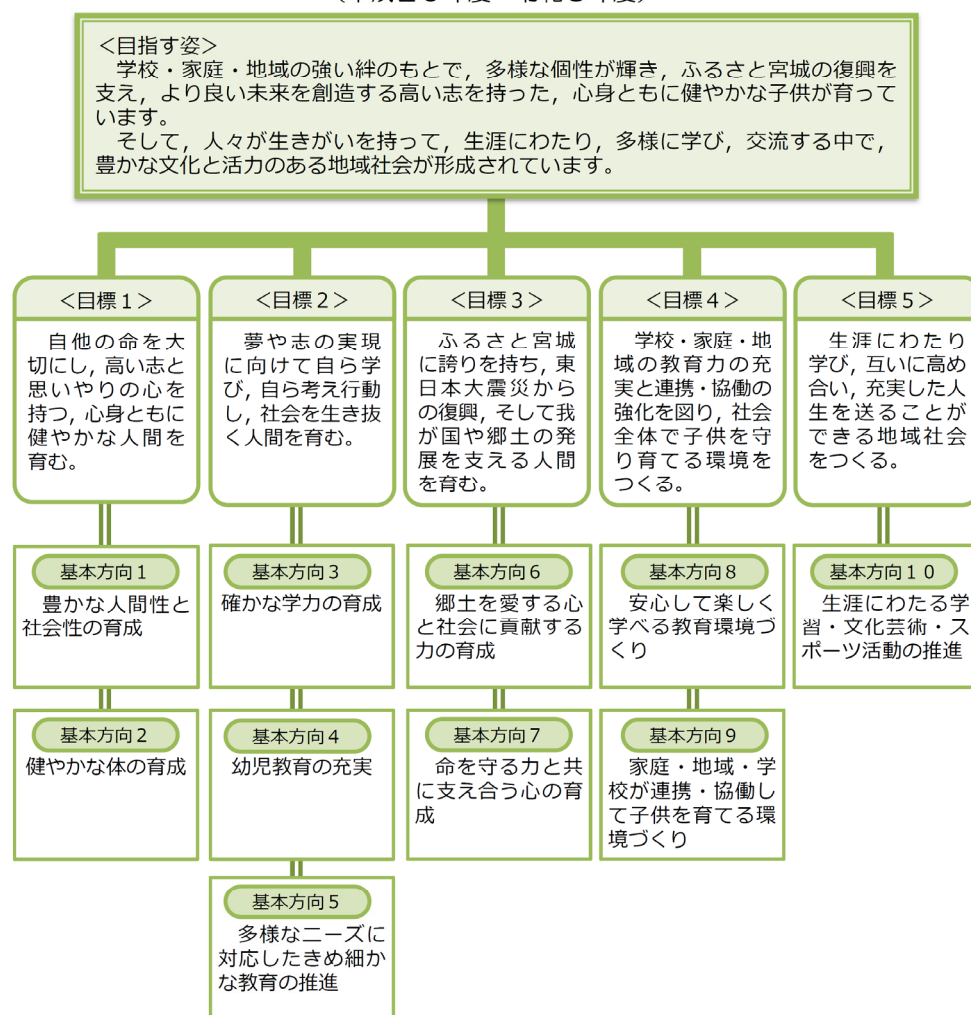
### (3) 県の教育基本計画の方向性

宮城県では、平成29年(2017年)3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」に基づき、これまでの課題や今後見込まれる社会の変化を見据えながら、県教育の発展に向けた取組を進めています。

なお、施策の推進にあたっては、学校・家庭・地域の強い絆のもと、心身ともに健やかで、より良い未来を創造する、高い志を持った子どもを育成するとともに、子どもたち一人一人の多様な個性が輝けるよう、取組の一層の充実・強化を図ることとしています。

また、生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されることを目指しています。

#### 第2期宮城県教育振興基本計画 (平成29年度～令和8年度)



## 2 子ども・教育を取り巻く時代認識

近年、グローバル化や情報通信技術の進展とともに、生活や文化、価値観、情報など、社会の様々な分野で変化が進み、子ども・教育を取り巻く環境も先行きが不透明な社会に移行しています。

そこで、新たな教育施策において踏まえるべき時代認識を次のとおり整理します。

### (1) 確かな学力の向上

これからの子どもたちには、基礎的・基本的な「知識や技能」はもちろんのこと、これに加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力等」を含めた幅広い学力を育てることが必要とされています。

全国的・国際的な学力調査では、学ぶ意欲や判断力、表現力に課題があることが指摘されていることから、一人一人に応じて指導するなど、確かな学力を育むことができるよう努めていくことが求められています。

### (2) 豊かな人間性の育成

社会全体のつながりの薄れ、異なる文化や価値観等を持った人々との交流や各種体験の減少などを背景として、規範意識や社会性などの育成が指摘されています。

小・中学校においては、不登校児童生徒の増加、小1プロブレムや中1ギャップなど、各成長段階の接続や連携、または学級や学年の経営の工夫、さらに異学年との交流などが必要な状況にあります。

また、いじめや心理的に追い込まれる児童生徒もいるなどの課題が挙げられ、個別の支援や関係機関との連携、そして、家庭や地域と連携した教育の充実が求められています。

### (3) 健康や体力の向上

これからの変化の激しい社会においては、学校で学んだ知識のみで社会生活を営むのではなく、一人一人が自ら個性を発揮し、困難な場面に立ち向かい、未来を切り拓いていくことが必要です。そのためにも、子どもたちが生涯にわたり、積極的に運動に親しみ、健康で活力ある生活が送れるよう、健康や体力の向上は、生きる力を育むうえでも重要となります。

国の第3期教育振興基本計画では、子どもの体力水準が昭和60年頃と比較すると低い状況にあり、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が指摘されています。

また、食習慣の乱れなど、現代的健康課題の多様化・深刻化などへの対応も必要となっています。

---

#### (4) グローバル化の進展への対応

経済・金融・政治・産業・文化など多種多様な分野においてグローバル化が進展する中、様々な国の文化や言葉に触れる機会も増えてきています。

そのため、こうした動きに対応できるよう多様な考えや文化についての理解やコミュニケーション能力の育成など、外国語の習得に加え、様々な文化や価値観や特性の差異を乗り越えて、互いを理解できる人材の育成が求められます。

また、グローバル化の進展に伴い、国境を越えた交流がますます拡大している中で、国内の文化やふるさとへの愛着や地域の歴史文化を大切に作る動きがみられます。

#### (5) 高度情報化の進展と技術革新への対応

スマートフォンなど、ICT（情報通信技術）の向上による SNS（ソーシャルネットワークサービス）の普及や高度情報化の進展、さらには AI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）等の急速な技術革新により、人々の生活様式や価値観が大きく変化しており、それらの変化に対応した教育や学習機会を提供していくことが必要です。

また、今後の技術革新が一層進む社会では、多様な人と協働でき、主体的に行動できる人や感性や創造性を発揮できるクリエイティブな人材が求められており、国の「GIGA スクール構想」に基づき、変化の激しい時代を生き抜く子どもたちの個別最適化された学びの実現に向けて、ICT を活用した教育をさらに推進していく必要があります。

#### (6) 情報モラルの習得

インターネットをはじめ、様々な情報があふれている現代において、その中から必要な情報を取捨選択し、分析、編集して知識として活用していくことが求められています。情報に対する社会的な理解を深め、自分自身と社会のかかわりの中で、情報モラルの習得が求められ、適切に評価し活用する能力と態度を身に付けることが重要です。

#### (7) 安全対策・環境問題に対する取組

近年、地球温暖化による大雨・強風などの異常気象や、大規模な地震などの自然災害、登下校中の子どもが巻き込まれる痛ましい事件・事故などが全国各地で発生しています。

子どもたちは、他者と連携して自分の身を守るための適切な行動を身に付ける必要があると同時に、地球と共生するための自然環境に対する正しい知識と態度を身に付けることが必要です。

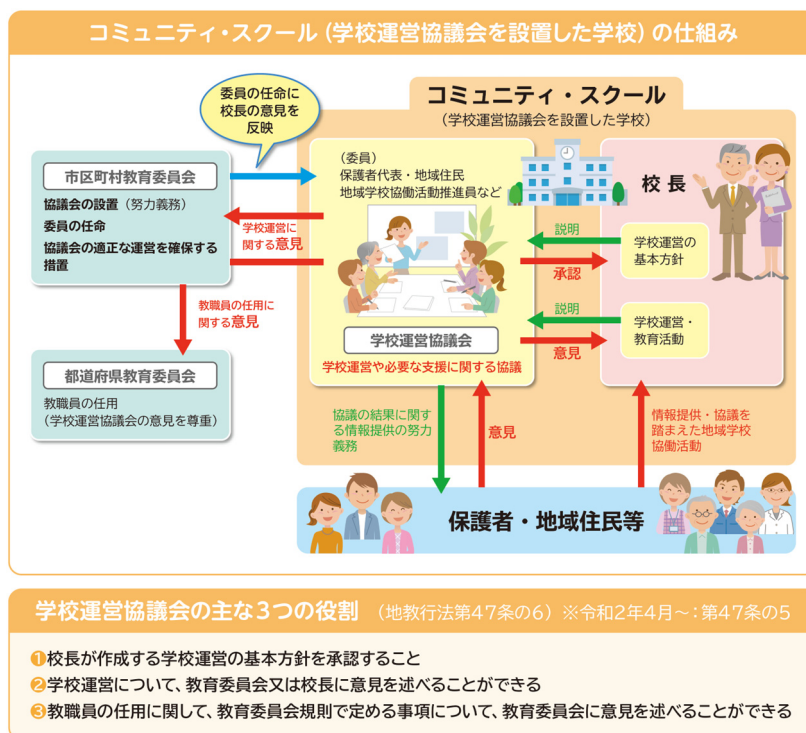
また、新型コロナウイルス感染症などの予防にも引き続き取り組むことが必要です。



## (8) 家庭や地域社会の変化への対応

総人口の減少とともに、一世帯当たり人口や年少人口の減少、核家族化や少子化の進行により、家庭での教育力の低下や地域における人と人とのつながりの希薄化が懸念されています。

こうした家庭や地域社会の変化に対応するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）や学校と地域をつなぐコーディネーター（地域学校協働活動推進員）の配置など、地域やPTA 活動における学校との連携をはじめ、地域と学校がお互いの力をより一層発揮し、今後、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域の方々と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくことが求められています。



資料 文部科学省 これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動（令和2年3月）

## (9) 誰一人取り残さない社会に向けた教育の推進

2015年の国連サミットでは、2030年を期限とする「持続可能な開発目標（SDGs）」が提唱され、国内においてもその達成に向けて誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を推進しています。

本計画においてもこの理念を踏まえ、基本施策との関連付けや、誰一人取り残さない社会に向けた教育の推進に向けて、子どもの貧困やヤングケアラー等の問題に取り組むなど、誰もが等しく教育を受けられる社会の実現に向けた施策・事業の展開が求められています。



---

## (10) 地域共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築

インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等を強化し、障がいのある人が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいの有無に関わらずともに学ぶ仕組みです。ここでは、障がいのある人が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされています。

また、インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、「自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる」、「多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である」、「小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校」といった連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である、とされています。

## (11) 人生 100 年時代に向けた学びの機会や活躍の場の創出

平均寿命の延伸に伴い、より多くの人々が 100 歳まで生きられるようになることが見込まれるなど、今後わが国は長寿社会、人生 100 年時代を迎えます。100 年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、さらには社会人の学び直しに至るまで、必要な知識や技術を何歳でも、いつでも身に付けられるよう、学び直し（リカレント教育）を含めた生涯にわたる学習機会の創出が重要となります。

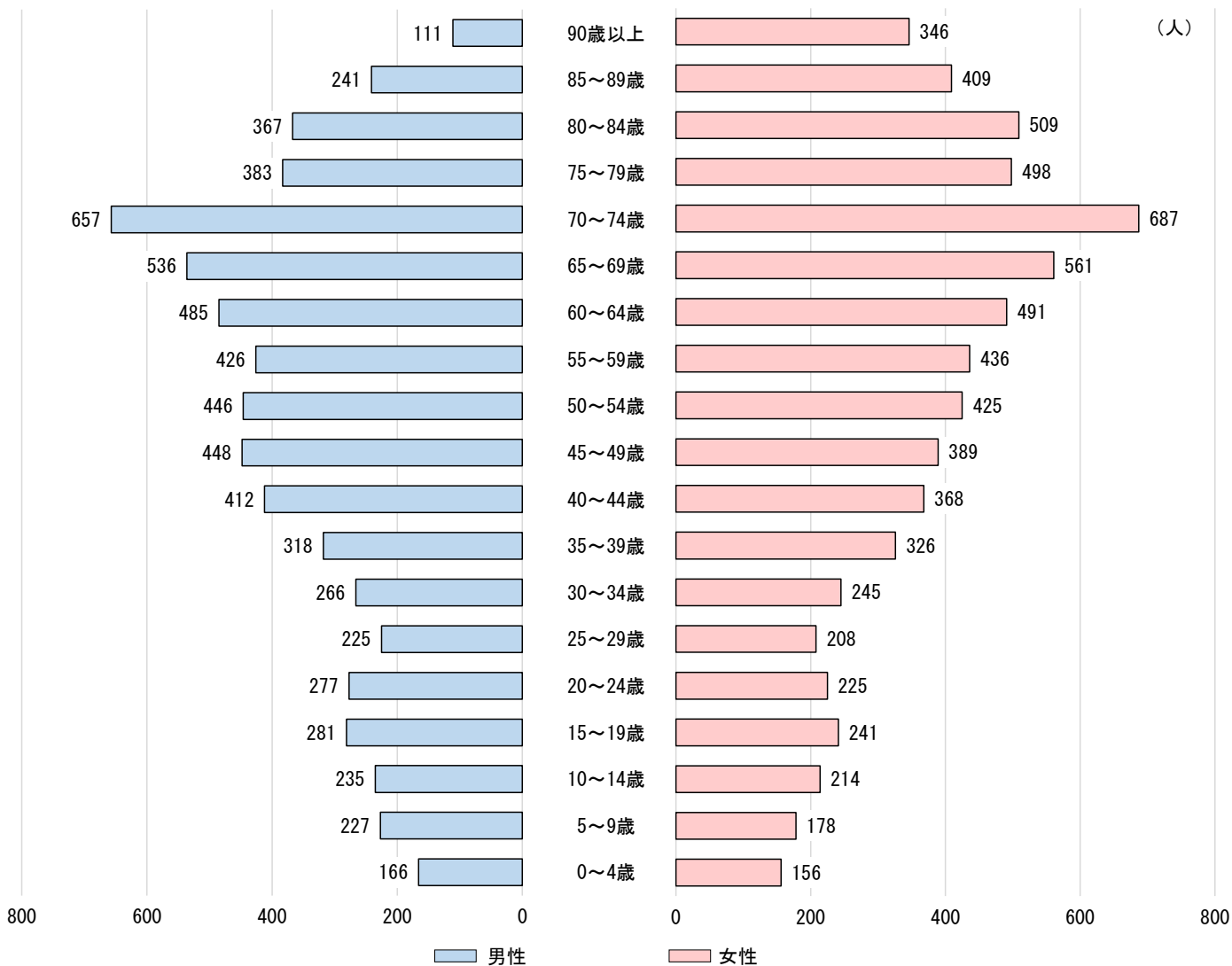
また、高齢者から若者まで、すべての世代が活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会の実現が求められています。

### 3 松島町の現況

#### (1) 人口構成

令和4年（2022年）5月1日の年齢構成をみると、団塊の世代を含む70～74歳をピークに、年齢層が低くなるにつれて人口が減少する傾向がみられます。

図表 人口ピラミッド  
(令和4年(2022))

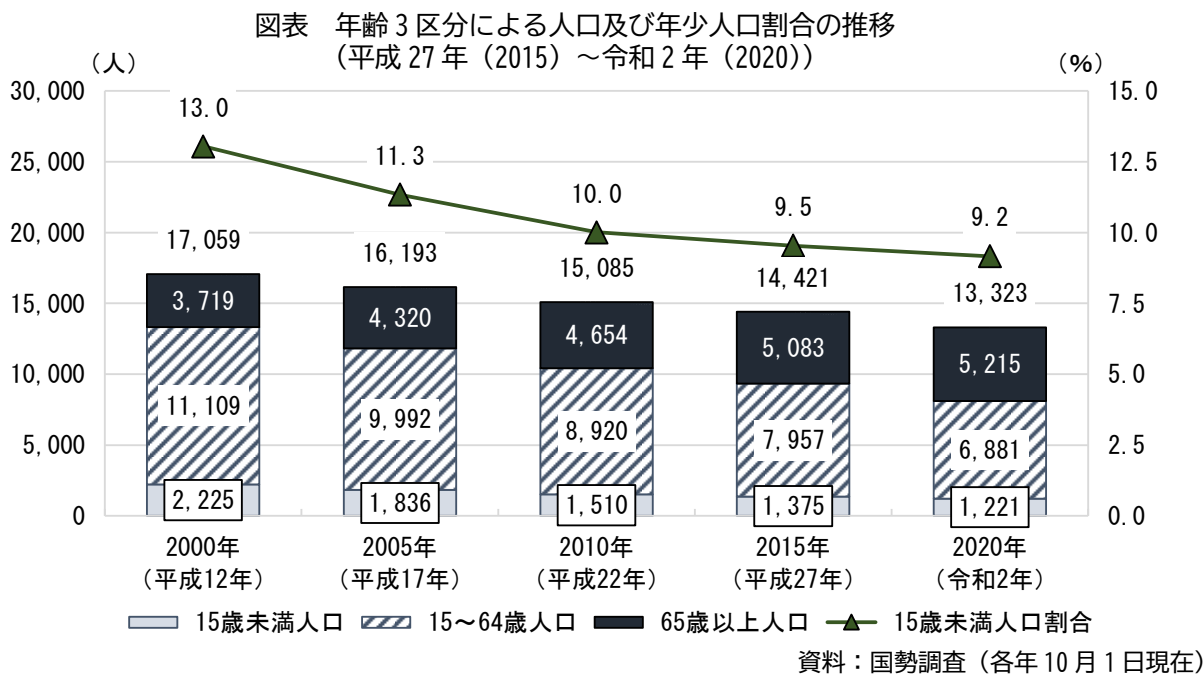


資料：住民基本台帳（令和4年5月1日現在）



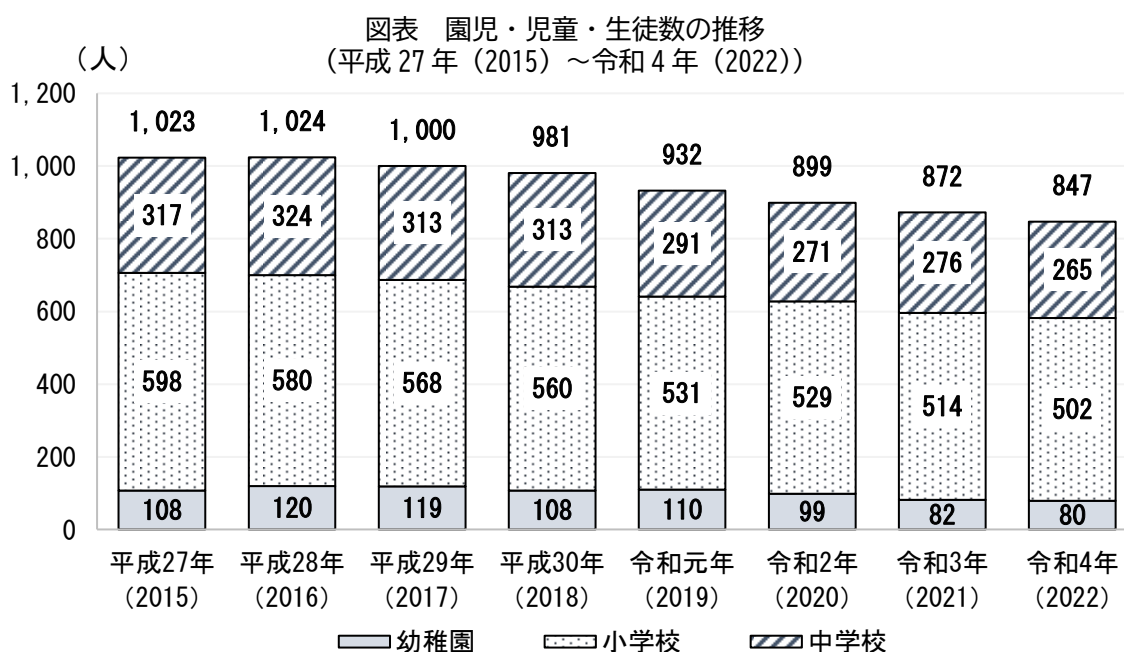
## (2) 人口推移

国勢調査による人口推移では、15歳未満及び15～64歳人口の減少、65歳以上人口の増加しており、少子高齢化の進行がみられます。



## (3) 園児・児童・生徒数の推移

園児・児童・生徒数の推移をみると、減少傾向が続いており、平成30年(2018年)には1,000人を切る状況となっています。令和4年(2022年)5月1日の幼稚園児は80人、小学生は502人、中学生は265人で合計847人となっています。



#### (4) 幼稚園の状況

松島町には、第一幼稚園、第二幼稚園、第五幼稚園の3園が設置されており、地域に根ざした教育・保育に取り組んでいます。

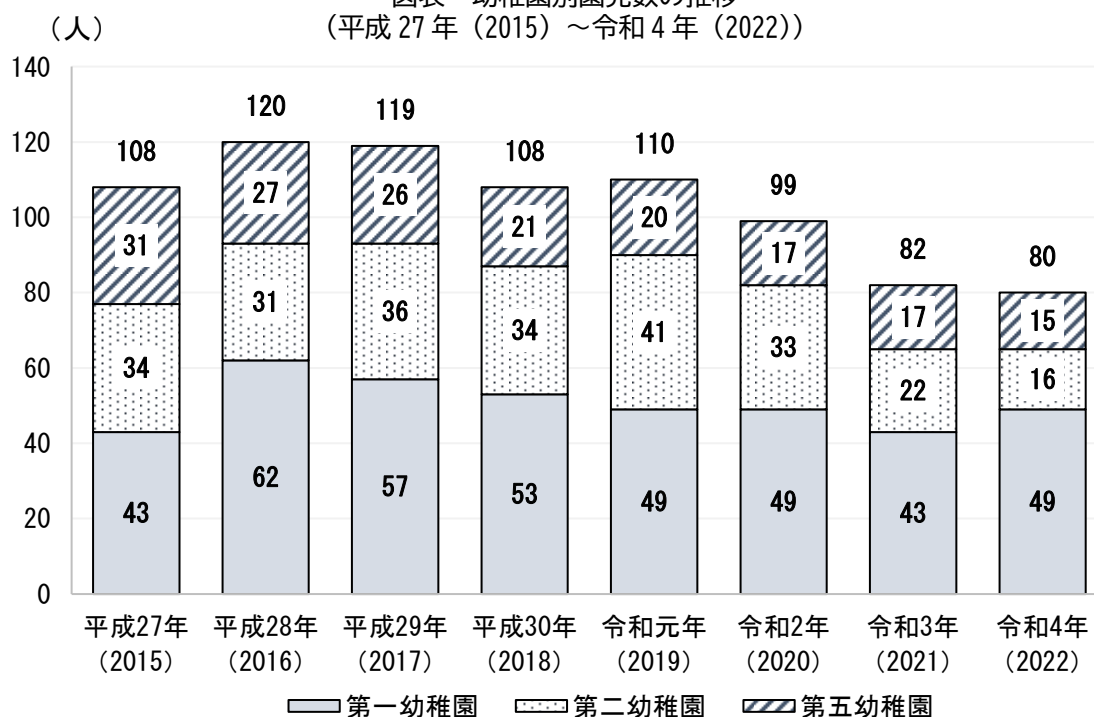
幼稚園に通う園児数は平成28年(2016年)の120人をピークに減少傾向にあります。特に第二幼稚園、第五幼稚園はピーク時の半数程度の減少となっており、令和4年(2022年)5月1日のそれぞれの在園児数は第一幼稚園が49人、第二幼稚園が16人、第五幼稚園が15人となっています。

図表 幼稚園数、学級数の推移  
(平成27年(2015)～令和4年(2022))

区 分	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
幼稚園数 (園)	3	3	3	3	3	3	3	3
学級数 (学級)	7	8	9	9	9	9	9	9

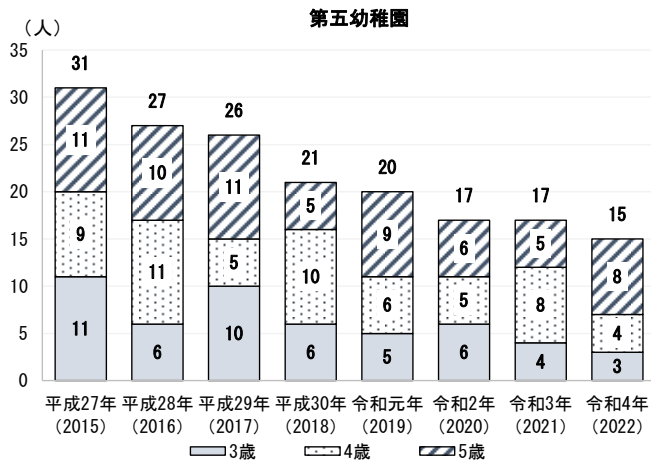
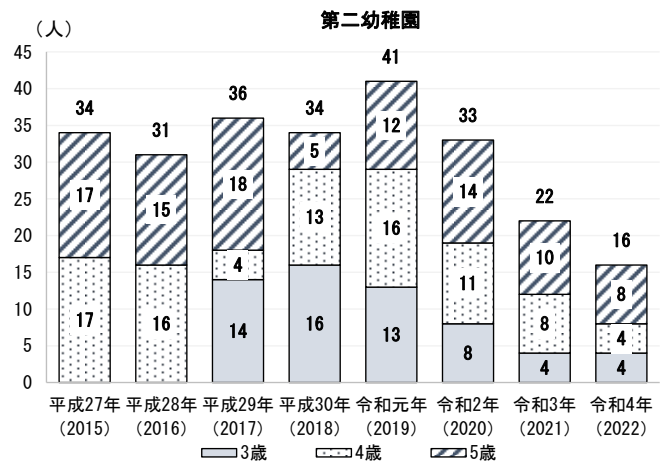
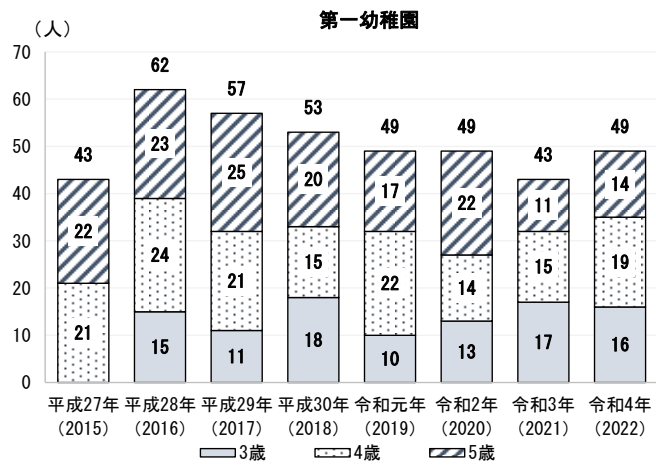
資料：松島町の教育(各年5月1日現在)

図表 幼稚園別園児数の推移  
(平成27年(2015)～令和4年(2022))



資料：松島町の教育(各年5月1日現在)

図表 年齢別園児数の推移  
(平成27年(2015)～令和4年(2022))



資料：松島町の教育（各年5月1日現在）

## (5) 小学校の状況

### ① 学校数、学級数、児童数

松島町には、第一小学校、第二小学校、第五小学校の3校が設置されており、学級数は約30学級で推移しています。

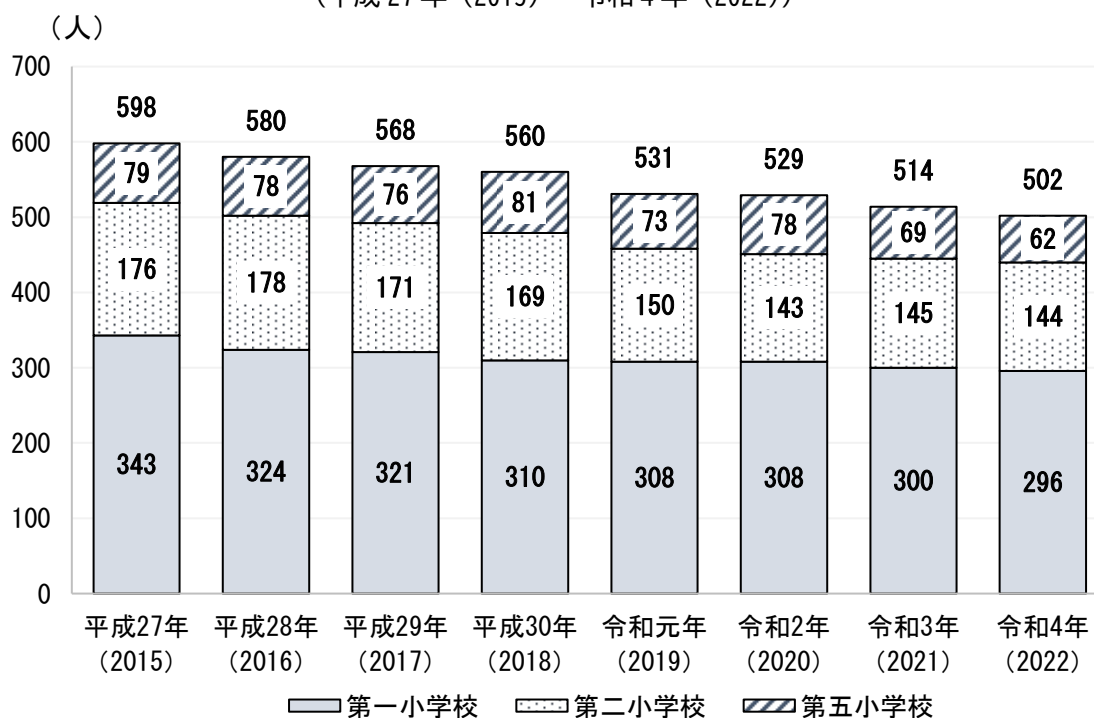
小学校に通う児童数は減少が続いており、令和4年(2022年)5月1日のそれぞれの児童数は第一小学校が296人、第二小学校が144人、第五小学校が62人となっています。

図表 小学校数、学級数の推移  
(平成27年(2015)～令和4年(2022))

区 分	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
小学校数 (校)	3	3	3	3	3	3	3	3
学級数 (学級)	30	30	31	32	31	33	33	32

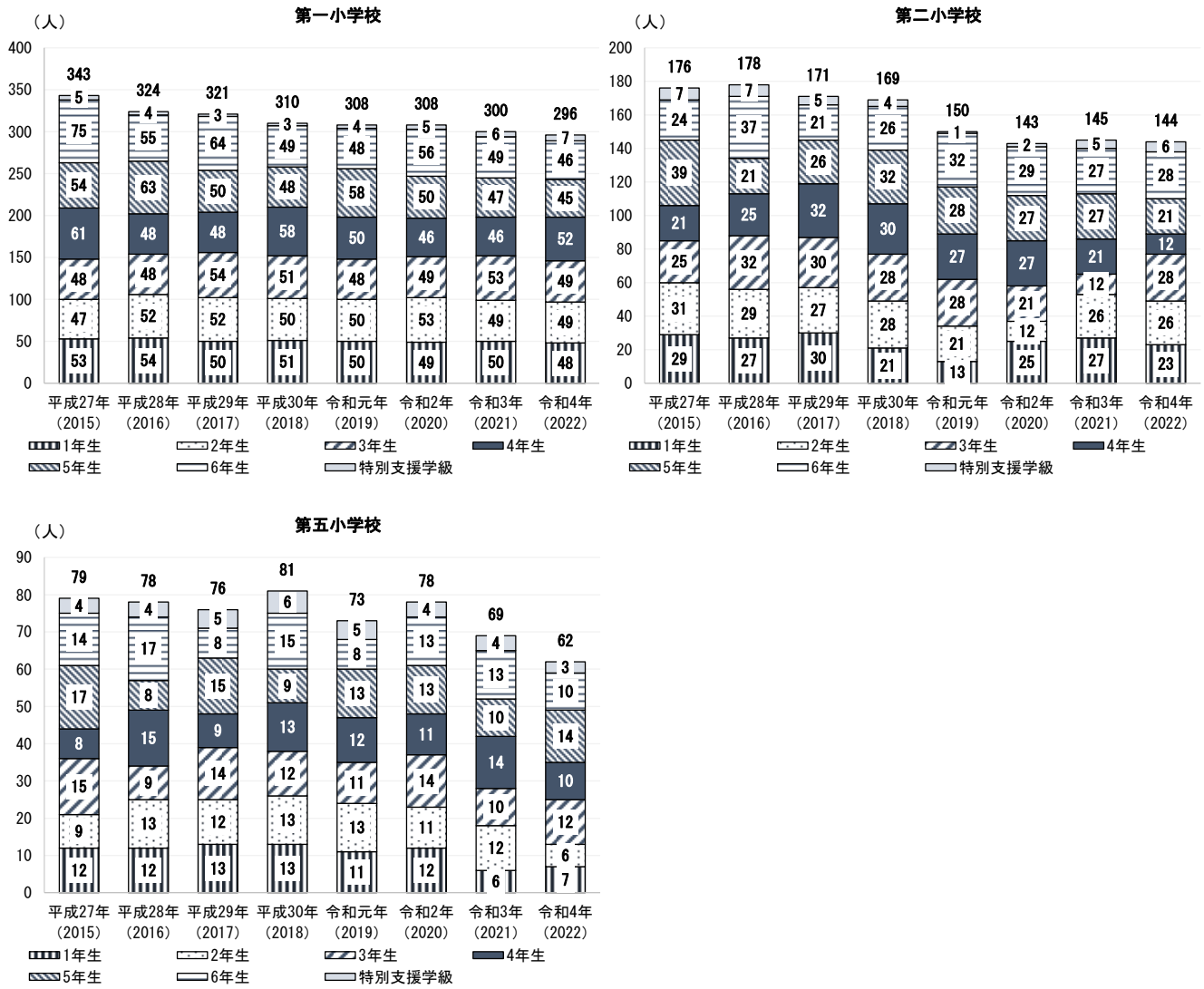
資料：松島町の教育(各年5月1日現在)

図表 小学校別児童数の推移  
(平成27年(2015)～令和4年(2022))



資料：松島町の教育(各年5月1日現在)

図表 年齢別児童数の推移  
(平成27年(2015)～令和4年(2022))



資料：松島町の教育（各年5月1日現在）

## ② 基本的な生活習慣・学習習慣の状況

文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」の質問紙調査における基本的な生活習慣・学習習慣の状況を全国、宮城県と比較した結果は、次のとおりです。

「朝食を毎日・ほぼ毎日食べている」割合は、平成30年（2018年）では91.0%と国、県を下回っていましたが、令和3年（2021年）には96.5%となり、改善がみられます。

また、学習習慣の状況では、令和3年（2021年）の「平日の勉強時間・1時間未満」、「1日当たりの読書時間・30分以上」の割合は、ともに全国、宮城県の値を下回っています。

図表 基本的な生活習慣の状況  
(対象：小学校6年生 平成30年(2018)・令和元年(2019)・令和3年(2021))

区 分	平成30年(2018)			令和元年(2019)			令和3年(2021)		
	全国	宮城県	松島町	全国	宮城県	松島町	全国	宮城県	松島町
朝食を毎日・ほぼ毎日 食べている (%)	94.5	95.1	91.0	95.3	96.5	96.6	94.9	95.8	96.5
	全国との比較：-3.5 県との比較：-4.1			全国との比較：1.3 県との比較：0.1			全国との比較：1.6 県との比較：0.7		
朝食を全く 食べていない (%)	1.4	1.3	1.1	1.0	0.7	0.0	1.2	0.9	0.0
	全国との比較：-0.3 県との比較：-0.2			全国との比較：-1.0 県との比較：-0.7			全国との比較：-1.2 県との比較：-0.9		

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により実施なし。

資料：全国学力・学習状況調査

図表 学習習慣の状況  
(対象：小学校6年生 平成30年(2018)・令和元年(2019)・令和3年(2021))

区 分	平成30年(2018)			令和元年(2019)			令和3年(2021)		
	全国	宮城県	松島町	全国	宮城県	松島町	全国	宮城県	松島町
平日の勉強時間・ 1時間未満 (%)	33.7	32.7	29.2	34.0	32.1	38.6	37.5	37.9	33.0
	全国との比較：-4.5 県との比較：-3.5			全国との比較：4.6 県との比較：6.5			全国との比較：-4.5 県との比較：-4.9		
1日当たりの読書時間・ 30分以上 (%)	41.1	40.3	54.0	39.8	39.5	60.2	37.4	36.1	32.9
	全国との比較：12.9 県との比較：13.7			全国との比較：20.4 県との比較：20.7			全国との比較：-4.5 県との比較：-3.2		

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により実施なし。

資料：全国学力・学習状況調査

### ③ 体力・運動能力等の状況

スポーツ庁が実施している「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における主な種目について、松島町の小学校児童（小学5年生）の体力・運動能力等の状況を全国、県と比較した結果は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染拡大による運動機会の減少等も想定され、各種目とも各年で増減がみられますが、概ね全国、県平均に近い値となっています。

その中で令和3年（2021年）の調査結果においては、全国的に全国、県をやや上回る値となっています。

図表 体力・運動能力等の状況  
(対象：小学校5年生 平成30年(2018)・令和元年(2019)・令和3年(2021))

区 分		平成30年(2018)			令和元年(2019)			令和3年(2021)		
		全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均
握力	男子 (kg)	16.54	16.58	17.80	16.37	16.47	16.45	16.22	16.32	16.73
	女子 (kg)	16.14	16.34	16.30	16.09	16.33	16.01	16.09	16.26	16.73
	全国との比較	男子：1.26、女子：0.16			男子：1.26、女子：0.16			男子：1.26、女子：0.16		
	県との比較	男子：1.22、女子：-0.04			男子：1.22、女子：-0.04			男子：1.22、女子：-0.04		
50m走	男子 (秒)	9.37	9.47	9.17	9.42	9.51	9.59	9.45	9.55	9.20
	女子 (秒)	9.60	9.66	9.30	9.63	9.70	9.45	9.64	9.71	9.50
	全国との比較	男子：-0.20、女子：-0.30			男子：0.17、女子：-0.18			男子：-0.25、女子：-0.14		
	県との比較	男子：-0.30、女子：-0.36			男子：0.08、女子：-0.25			男子：-0.35、女子：-0.21		
立ち幅跳び	男子 (cm)	152.26	148.83	151.17	151.47	148.09	144.50	151.43	148.33	152.17
	女子 (cm)	145.97	143.51	144.83	145.70	143.25	142.93	145.22	142.18	149.83
	全国との比較	男子：-1.09、女子：-1.14			男子：-6.97、女子：-2.77			男子：0.74、女子：4.61		
	県との比較	男子：2.34、女子：1.32			男子：-3.59、女子：-0.32			男子：3.84、女子：7.65		
ソフトボール投げ	男子 (m)	22.14	22.92	24.03	21.60	22.39	22.51	20.58	21.27	21.43
	女子 (m)	13.76	13.87	14.17	13.59	13.80	13.67	13.30	13.30	13.40
	全国との比較	男子：1.89、女子：0.41			男子：0.91、女子：0.08			男子：0.85、女子：0.10		
	県との比較	男子：1.11、女子：0.30			男子：0.12、女子：-0.13			男子：0.16、女子：0.10		

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により実施なし。 資料：全国体力・運動能力・運動習慣等調査

## (6) 中学校の状況

### ① 学校数、学級数、生徒数

松島町の中学校は、松島中学校1校のみとなっており、学級数は11～14学級で推移しています。

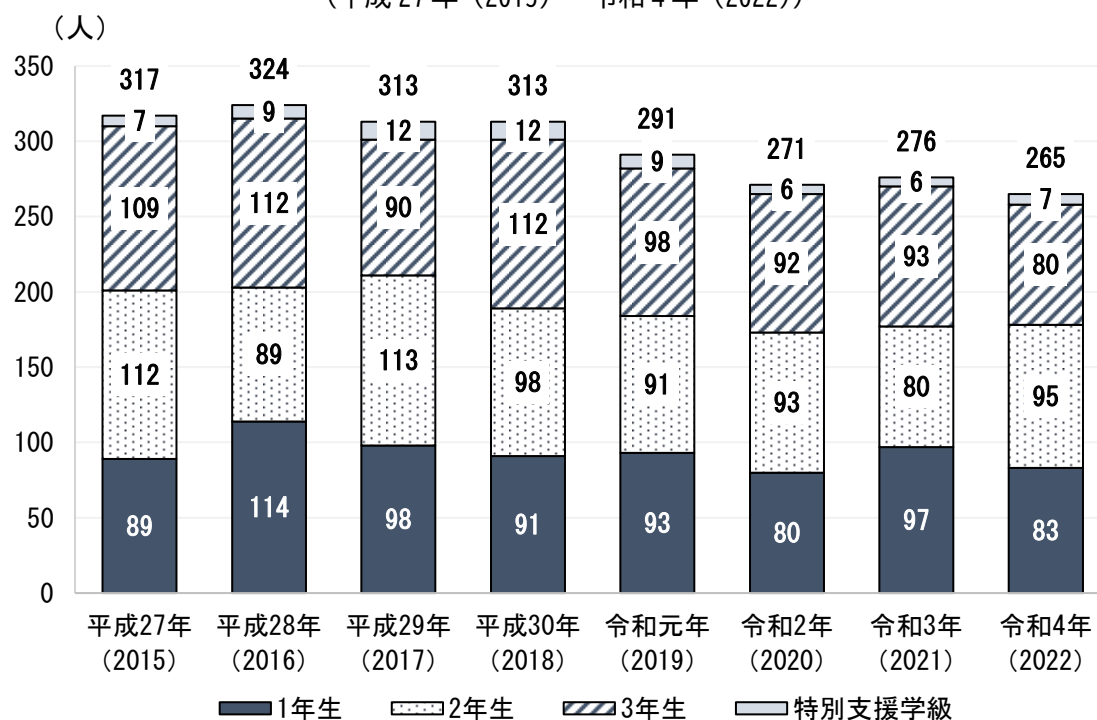
中学校に通う生徒数は減少が続いており、令和4年(2022年)5月1日の生徒数は1年生が83人、2年生が95人、3年生が80人、特別支援学級が7人の計265人となっています。

図表 中学校数、学級数の推移  
(平成27年(2015)～令和4年(2022))

区 分	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
中学校数 (校)	1	1	1	1	1	1	1	1
学級数 (学級)	12	14	12	13	11	11	11	11

資料：松島町の教育(各年5月1日現在)

図表 小学校別児童数の推移  
(平成27年(2015)～令和4年(2022))



資料：松島町の教育(各年5月1日現在)



## ② 基本的な生活習慣・学習習慣の状況

文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」の質問紙調査における基本的な生活習慣・学習習慣の状況を全国、宮城県と比較した結果は、次のとおりです。

「朝食を毎日・ほぼ毎日食べている」割合は、令和3年（2021年）には94.3%であり、全国、宮城県を上回っています。一方で「朝食を全く食べていない」割合は、平成30年（2018年）では、1.9%と全国、宮城県を下回っていましたが、令和3年（2021年）には2.3%となり、朝食を全く食べていない生徒の割合が増加しています。

また、学習習慣の状況では、令和3年（2021年）の「平日の勉強時間・1時間未満」の割合が21.6%と全国、宮城県の値を下回っています。一方で令和3年（2021年）の「1日当たりの読書時間・30分以上」の割合は、44.3%と全国、宮城県の値を上回っています。

図表 基本的な生活習慣の状況  
(対象：中学校3年生 平成30年(2018)・令和元年(2019)・令和3年(2021))

区 分	平成30年(2018)			令和元年(2019)			令和3年(2021)		
	全国	宮城県	松島町	全国	宮城県	松島町	全国	宮城県	松島町
朝食を毎日・ほぼ毎日 食べている (%)	91.9	93.3	93.6	93.1	94.4	93.6	92.8	94	94.3
	全国との比較：1.7 県との比較：0.3			全国との比較：0.5 県との比較：-0.8			全国との比較：1.5 県との比較：0.3		
朝食を全く食べてい ない (%)	2.6	2.3	1.9	2.0	1.6	1.1	2.2	2.0	2.3
	全国との比較：-0.7 県との比較：-0.4			全国との比較：-0.9 県との比較：-0.5			全国との比較：0.1 県との比較：0.3		

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により実施なし。

資料：全国学力・学習状況調査

図表 学習習慣の状況  
(対象：中学校3年生 平成30年(2018)・令和元年(2019)・令和3年(2021))

区 分	平成30年(2018)			令和元年(2019)			令和3年(2021)		
	全国	宮城県	松島町	全国	宮城県	松島町	全国	宮城県	松島町
平日の勉強時間・ 1時間未満 (%)	31.6	30.8	34.2	30.0	32.7	25.9	24.0	26.9	21.6
	全国との比較：2.6 県との比較：3.4			全国との比較：-4.1 県との比較：-6.8			全国との比較：-2.4 県との比較：-5.3		
1日当たりの読書時間・ 30分以上 (%)	30.9	32.7	40.8	27.4	28.7	42.0	28.9	29.5	44.3
	全国との比較：9.9 県との比較：8.1			全国との比較：14.6 県との比較：13.3			全国との比較：15.4 県との比較：14.8		

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により実施なし。

資料：全国学力・学習状況調査

### ③ 体力・運動能力の状況

スポーツ庁が実施している「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における主な種目について、松島町の中学校生徒（中学2年生）の体力・運動能力等の状況を全国、県と比較した結果は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染拡大による運動機会の減少等も想定され、各年で増減がみられますが、「握力」、「50m走」、「ソフトボール投げ」では、概ね全国、県平均に近い値となっています。

その中で「立ち幅跳び」では、令和元年（2019年）、令和3年（2021年）において、男女ともに全国、県平均をやや下回る値がみられます。

図表 体力・運動能力の状況  
(対象：中学校2年生 平成30年(2018)・令和元年(2019)・令和3年(2021))

区 分		平成30年(2018)			令和元年(2019)			令和3年(2021)		
		全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均
握力	男子 (kg)	28.83	29.30	31.20	28.64	29.06	30.50	28.78	29.23	31.20
	女子 (kg)	23.83	23.78	25.50	23.74	23.75	24.10	23.38	23.36	26.90
	全国との比較	男子：2.37、女子：1.67			男子：1.86、女子：0.36			男子：2.42、女子：3.52		
	県との比較	男子：1.90、女子：1.72			男子：1.44、女子：0.35			男子：1.97、女子：3.54		
50m走	男子 (秒)	7.99	7.99	8.10	8.02	8.02	8.00	8.01	8.02	8.10
	女子 (秒)	8.78	8.85	9.00	8.81	8.86	8.80	8.88	8.96	8.90
	全国との比較	男子：0.11、女子：0.22			男子：-0.02、女子：-0.01			男子：0.09、女子：0.02		
	県との比較	男子：0.11、女子：0.15			男子：-0.02、女子：-0.06			男子：0.08、女子：-0.06		
立ち幅跳び	男子 (cm)	195.59	195.38	188.60	195.02	194.79	184.30	196.31	196.00	195.30
	女子 (cm)	170.06	167.24	171.70	169.71	167.11	159.40	168.00	165.66	157.10
	全国との比較	男子：-6.99、女子：1.64			男子：-10.72、女子：-10.31			男子：-1.01、女子：-10.90		
	県との比較	男子：-6.78、女子：4.46			男子：-10.49、女子：-7.71			男子：-0.70、女子：-8.56		
ソフトボール 投げ	男子 (m)	20.49	19.75	19.60	20.35	19.78	21.50	20.24	19.73	19.90
	女子 (m)	12.90	12.12	13.80	12.87	12.27	12.40	12.64	11.89	13.00
	全国との比較	男子：-0.89、女子：0.90			男子：1.15、女子：-0.47			男子：-0.34、女子：0.36		
	県との比較	男子：-0.15、女子：1.68			男子：1.72、女子：0.13			男子：0.17、女子：1.11		

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により実施なし。 資料：全国体力・運動能力・運動習慣等調査

## (7) 生涯学習施設の状況

松島町の生涯学習施設利用者数は、20万人前後で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度（2020年度）以降は10万人強と大幅に減少しましたが、令和3年度（2021年度）には若干増加し回復傾向が見られています。

図表 生涯学習施設別利用人数の推移  
（平成27年度（2015）～令和3年度（2021））

施設名	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
文化観光交流館	42,339	46,229	42,310	40,063
手樽地域交流センター	1,203	218	1,636	4,020
東部地域交流センター	1,486	1,955	1,875	1,315
勤労青少年ホーム集会室等	5,562	4,960	4,768	4,989
勤労青少年ホーム図書室	12,094	11,863	11,481	11,274
勤労青少年ホーム IT ルーム	1,120	606	627	591
運動公園公園施設	43,011	50,380	45,663	36,787
運動公園温水プール	42,396	42,177	38,682	42,823
B&G 海洋センター体育館	15,343	15,366	15,015	15,336
B&G 海洋センターその他	5,649	5,957	5,963	10,478
町民グラウンド	20,418	19,575	15,302	18,841
野外活動センターロッジ	399	563	526	424
野外活動センターその他	12,152	11,766	11,097	13,583
品井沼干拓資料館	573	564	586	507
合 計	203,745	212,179	195,531	201,031
施設名	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	
文化観光交流館	45,039	15,395	23,665	
手樽地域交流センター	2,321	1,808	5,170	
東部地域交流センター	1,681	651	826	
勤労青少年ホーム集会室等	4,591	2,821	3,176	
勤労青少年ホーム図書室	10,261	6,396	7,470	
勤労青少年ホーム IT ルーム	235	-	-	
運動公園公園施設	37,316	28,306	32,450	
運動公園温水プール	39,965	29,340	35,209	
B&G 海洋センター体育館	12,797	8,548	10,030	
B&G 海洋センターその他	10,191	3,515	3,918	
町民グラウンド	15,191	5,308	5,342	
野外活動センターロッジ	798	18	121	
野外活動センターその他	15,694	10,646	9,790	
品井沼干拓資料館	512	387	371	
合 計	196,592	113,139	137,538	

資料：松島町の教育（各年5月1日現在）

## 4 アンケートからみる児童生徒・町民の意識

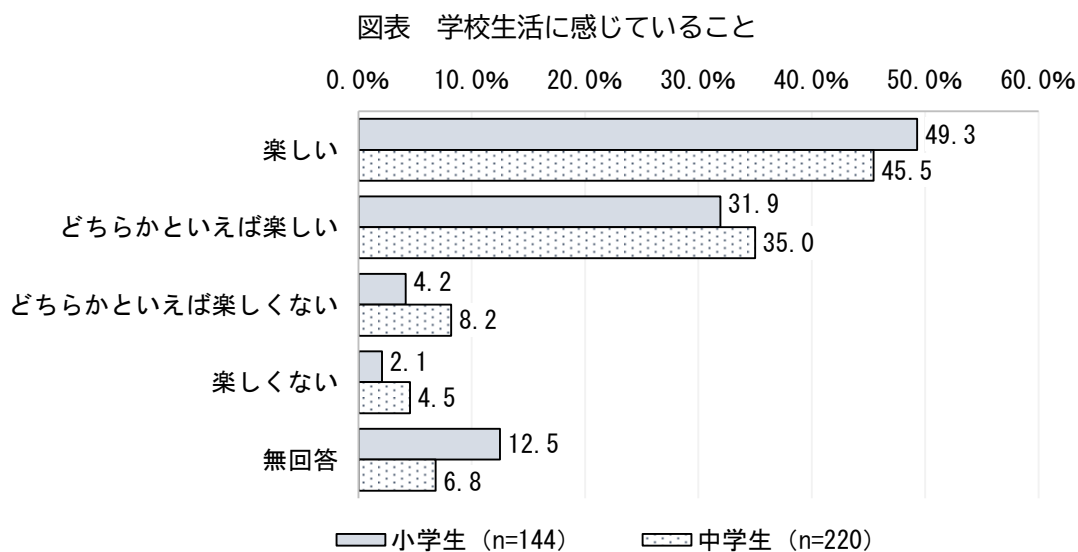
### アンケート調査結果のみかた

- 図表に示す「n」は当該設問の回答者数を示しています。
- 図表の構成比（百分率）は、回答者数を100%として算出し、小数点第2位以下を四捨五入して表記しているため、比率の合計が100.0%とならない場合があります。また、複数回答の設問では各比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- 学年別・年齢別等の属性別集計（クロス集計）結果は、分析軸となる属性別での無回答を除いて集計しているため、回答者の合計が各調査全体の総回答数（小学生：n=144、中学生：n=220、一般：n=270）の合計と一致しません。

### (1) 児童生徒

#### ① 学校生活に感じていること

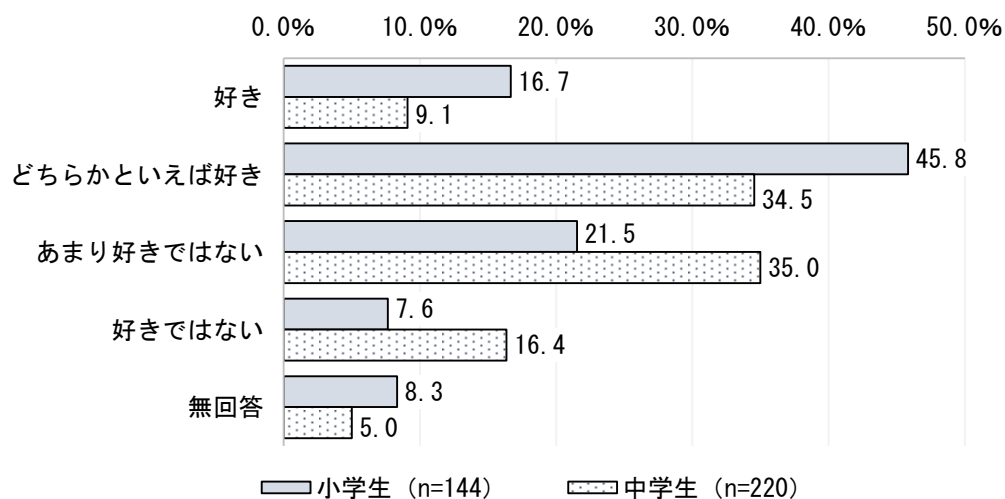
- 学校生活を楽しいと感じているかについては、「楽しい」と「どちらかといえば楽しい」を合わせた“学校が楽しい”割合は、小学生、中学生ともに8割となっています。



## ② 勉強について

- 勉強については、「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせた“勉強が好き”な割合は、小学生が6割強、中学生が4割半ばとなっています。

図表 勉強について



- 学年別にみると、小学5年生～中学1年生では“勉強が好き”な割合が、“勉強が好きではない”割合を上回っていますが、中学2年生以降は“勉強が好きではない”割合が“勉強が好き”な割合を上回っています。

図表 勉強について（学年別）

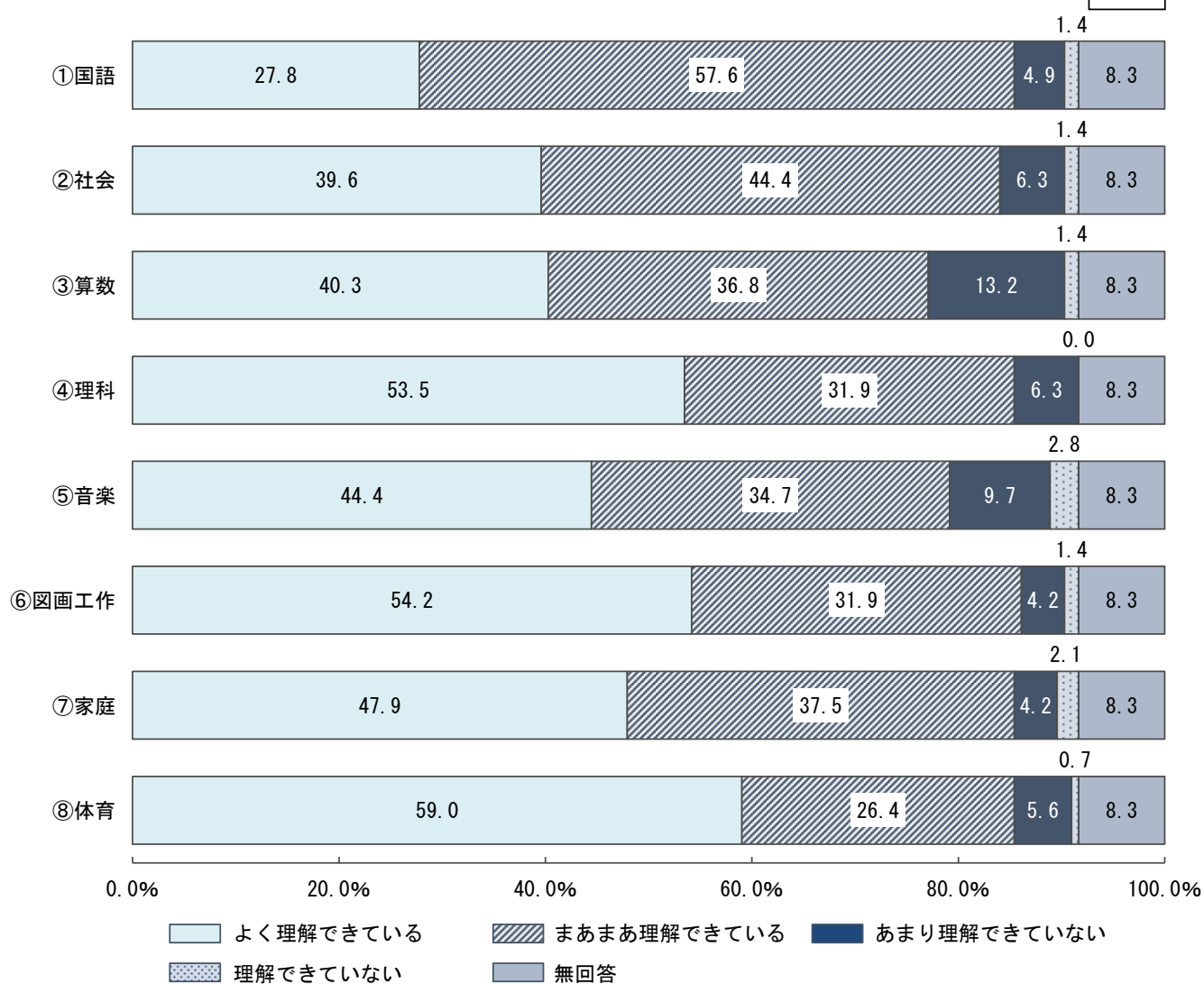
	“勉強が好き”		“勉強が好きではない”		無回答
	好き	どちらかといえば好き	あまり好きではない	好きではない	
小学5年生(n=71)	12.7%	53.5%	23.9%	2.8%	7.0%
小学6年生(n=71)	21.1%	39.4%	19.7%	11.3%	8.5%
中学1年生(n=66)	7.6%	42.4%	33.3%	12.1%	4.5%
中学2年生(n=80)	5.0%	33.8%	42.5%	15.0%	3.8%
中学3年生(n=70)	15.7%	28.6%	30.0%	22.9%	2.9%

### ③ 授業の理解度

- 小学生の授業の理解度について、「よく理解できている」と「まあまあ理解できている」を合わせた“理解できている授業”は「⑥図画工作」が8割半ばで最も多くなっています。
- 「理解できていない」と「あまり理解できていない」を合わせた“理解できていない授業”は「③算数」が1割半ばで最も多くなっています。

図表 授業の理解度（小学生）

n=144

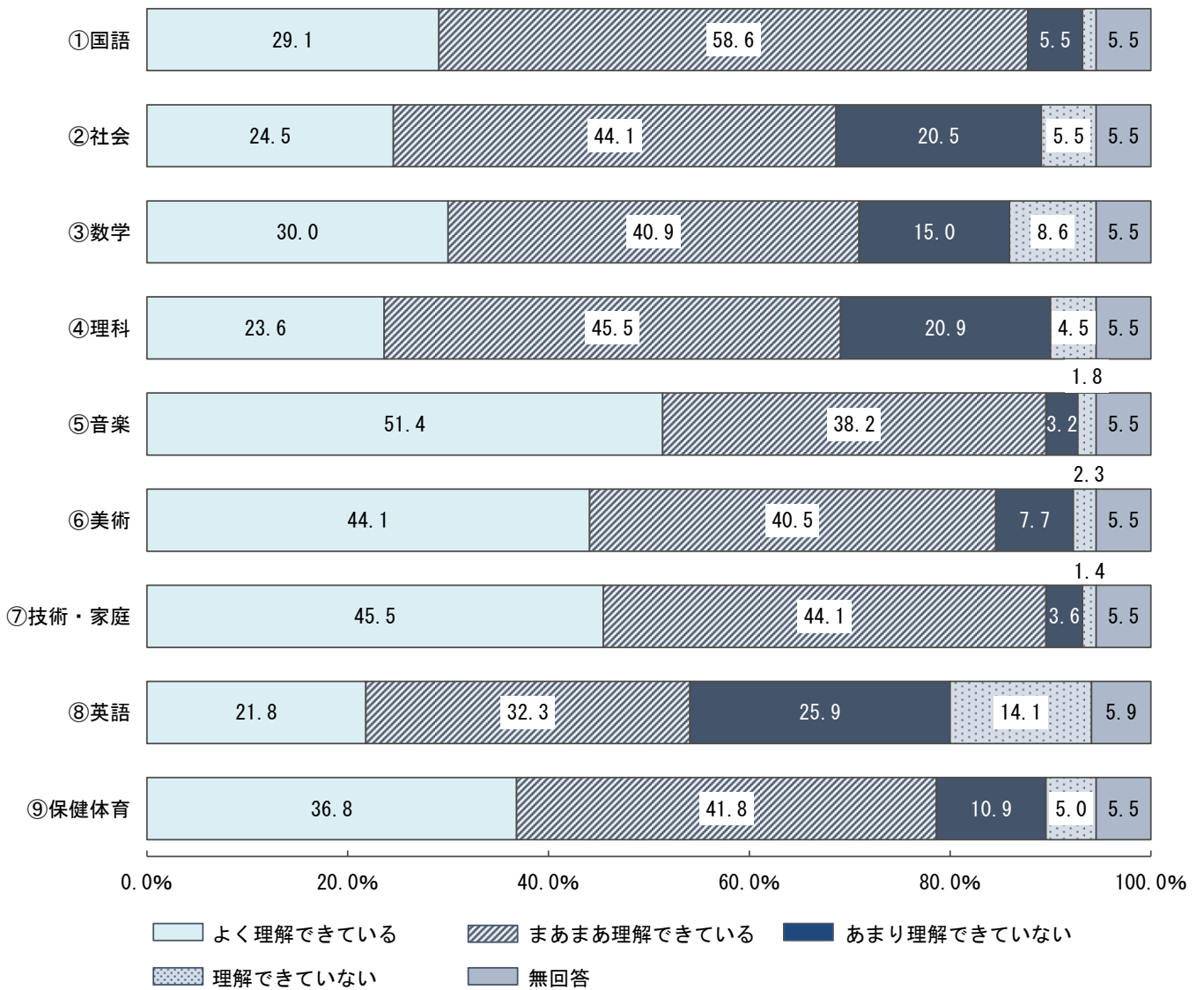


○ 中学生の授業の理解度について、「よく理解できている」と「まあまあ理解できている」を合わせた“理解できている授業”は「⑤音楽」、「⑦技術・家庭」がともに9割で最も多くなっています。

○ 「理解できていない」と「あまり理解できていない」を合わせた“理解できていない授業”は「⑧英語」が4割で最も多くなっています。

図表 授業の理解度（中学生）

n=220

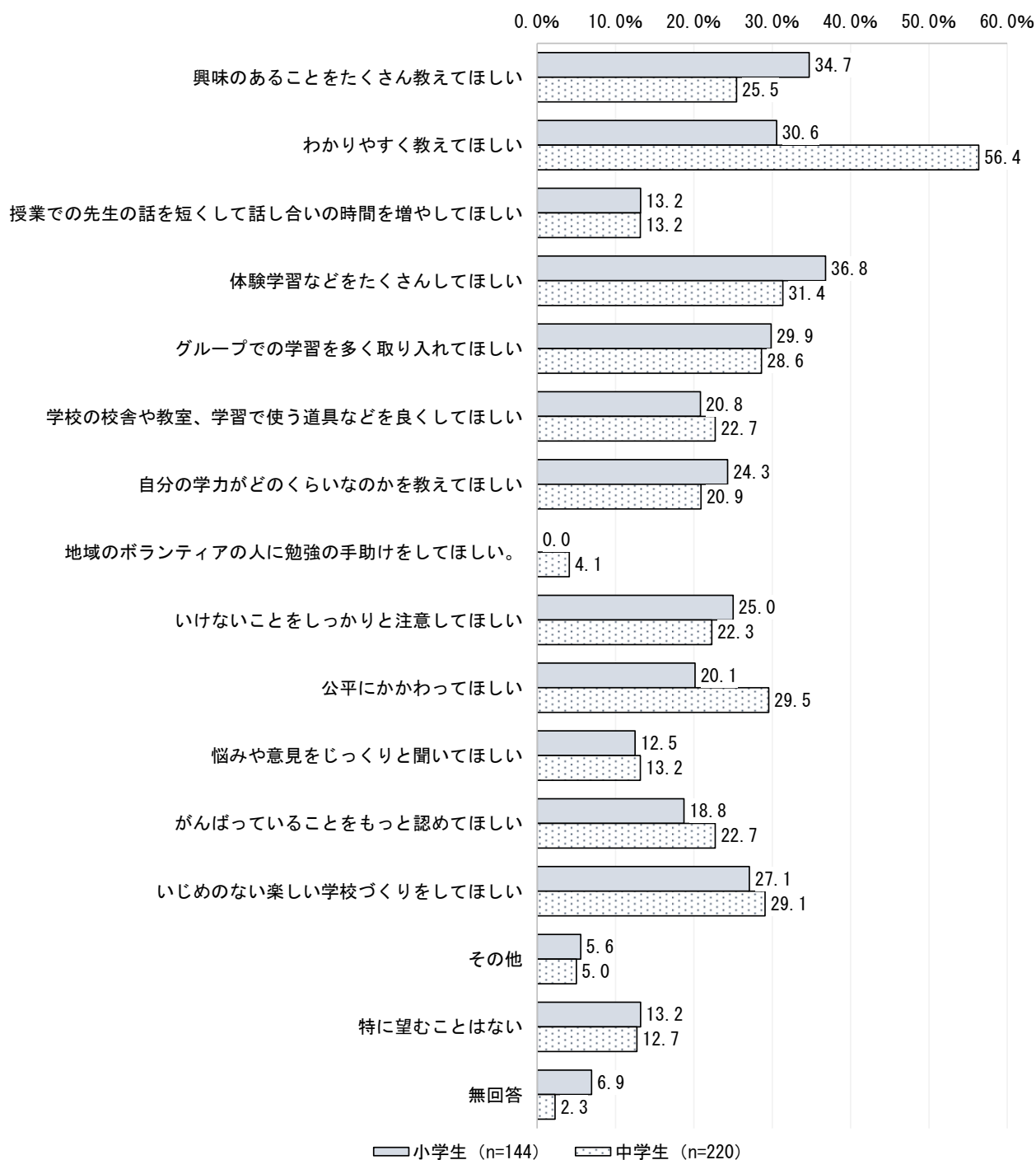




#### ④ 学校や先生に望むこと

- 学校や先生に望むことについては、小学生では「体験学習などをたくさんしてほしい」が36.8%、中学生では「わかりやすく教えてほしい」が56.4%でそれぞれ最も多くなっています。

図表 学校や先生に望むこと

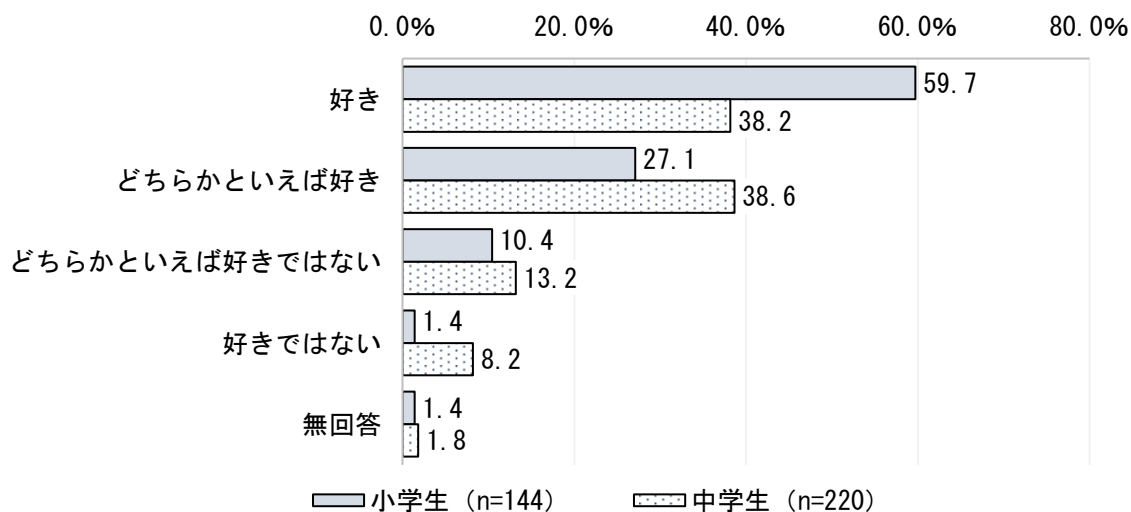




## ⑤ 地域への愛着

- 地域への愛着については、「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせた“地域が好き”な割合は、小学生が9割弱、中学生が8割弱となっています。

図表 地域への愛着



図表 地域への愛着 (学年別)

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば好きではない	好きではない	無回答
小学5年生(n=71)	62.0%	25.4%	9.9%	1.4%	1.4%
小学6年生(n=71)	57.7%	29.6%	11.3%	1.4%	0.0%
中学1年生(n=66)	50.0%	34.8%	6.1%	7.6%	1.5%
中学2年生(n=80)	35.0%	46.3%	15.0%	3.8%	0.0%
中学3年生(n=70)	32.9%	35.7%	18.6%	12.9%	0.0%

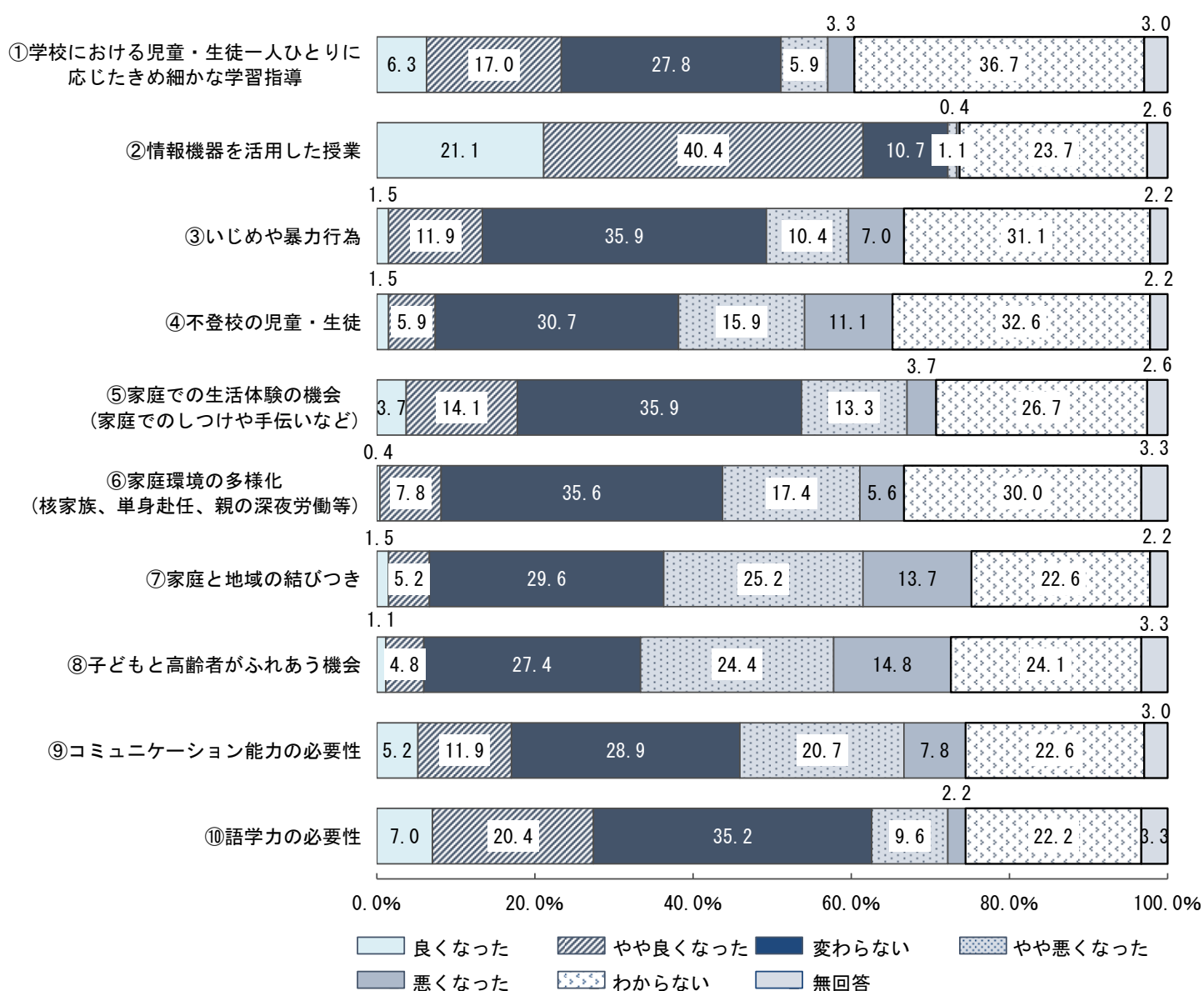
## (2) 一般住民

### ① 子どもたちを取り巻く環境の変化

○ 子どもたちを取り巻く環境の変化について、「良くなった」と「やや良くなった」を合わせた“環境が良くなった”項目は「②情報機器を活用した授業」が61.5%と最も多くなっています。次いで「⑩語学力の必要性」(27.4%)、「①学校における児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導」(23.3%)を上位に挙げています。

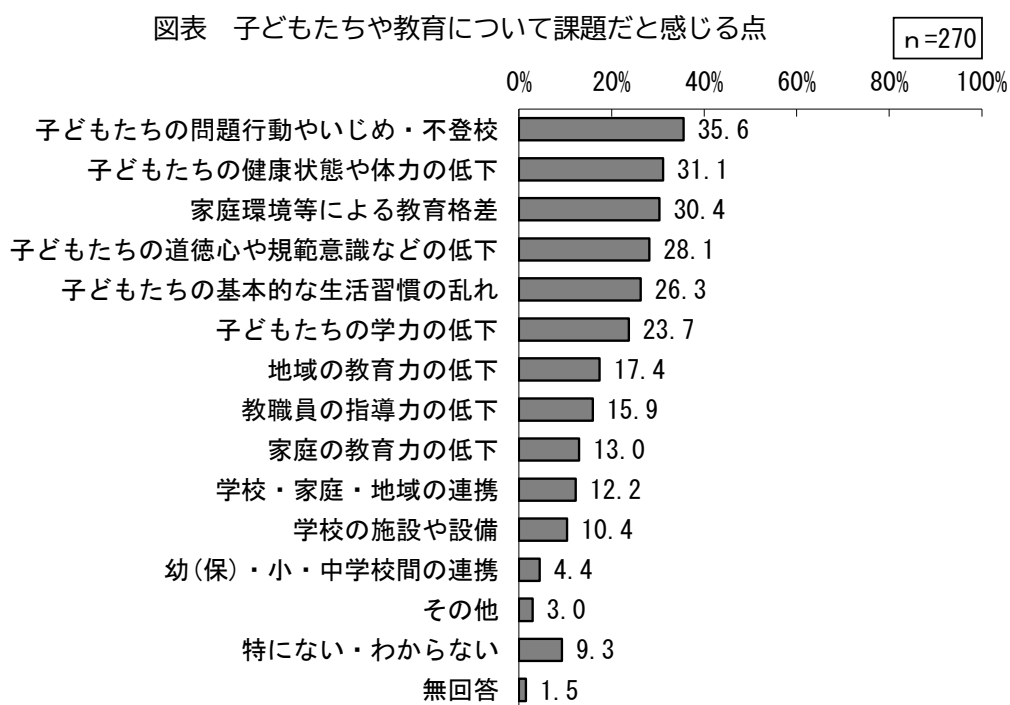
図表 子どもたちを取り巻く環境の変化

n=270



## ② 子どもたちや教育について課題だと感じる点

- 子どもたちや教育について課題だと感じる点については、「子どもたちの問題行動やいじめ・不登校」が35.6%と最も多くなっています。次いで「子どもたちの健康状態や体力の低下」(31.1%)、「家庭環境等による教育格差」(30.4%)を上位に挙げています。



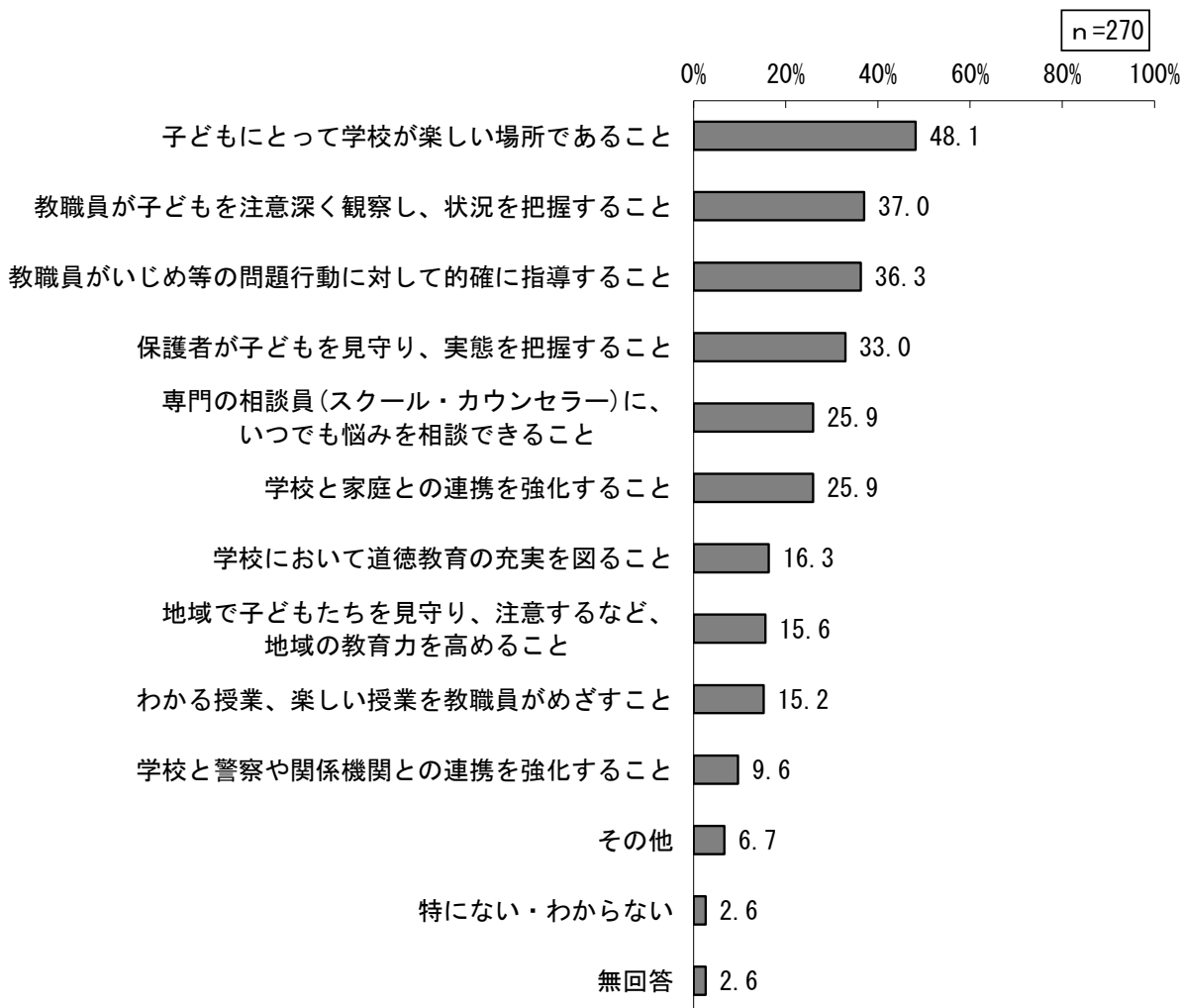
図表 子どもたちや教育について課題だと感じる点 (年齢別：上位3項目)

	第1位	第2位	第3位
20~29歳 (n=34)	子どもたちの道徳心や規範意識などの低下/子どもたちの健康状態や体力の低下/ 子どもたちの問題行動やいじめ・不登校 29.4%		
30~39歳 (n=67)	子どもたちの問題行動や いじめ・不登校 43.3%	子どもたちの健康状態や 体力の低下 38.8%	家庭環境等による教育格差 31.3%
40~49歳 (n=78)	子どもたちの健康状態や 体力の低下 35.9%	子どもたちの基本的な生活 習慣の乱れ 34.6%	子どもたちの道徳心や規範 意識などの低下 33.3%
50~59歳 (n=30)	子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ/ 子どもたちの問題行動やいじめ・不登校 43.3%		家庭環境等による教育格差 40.0%
60~69歳 (n=41)	子どもたちの道徳心や規範 意識などの低下 39.0%	子どもたちの問題行動や いじめ・不登校 36.6%	家庭環境等による教育格差 34.1%
70歳以上 (n=13)	子どもたちの道徳心や規範 意識などの低下 46.2%	子どもたちの学力の低下/ 教職員の指導力の低下 30.8%	

### ③ いじめや不登校などを防ぐために必要だと思うこと

- いじめや不登校などを防ぐために必要だと思うことについては、「子どもにとって学校が楽しい場所であること」が48.1%と最も多くなっています。次いで「教職員が子どもを注意深く観察し、状況を把握すること」(37.0%)、「教職員がいじめ等の問題行動に対する的確に指導すること」(36.3%)を上位に挙げています。

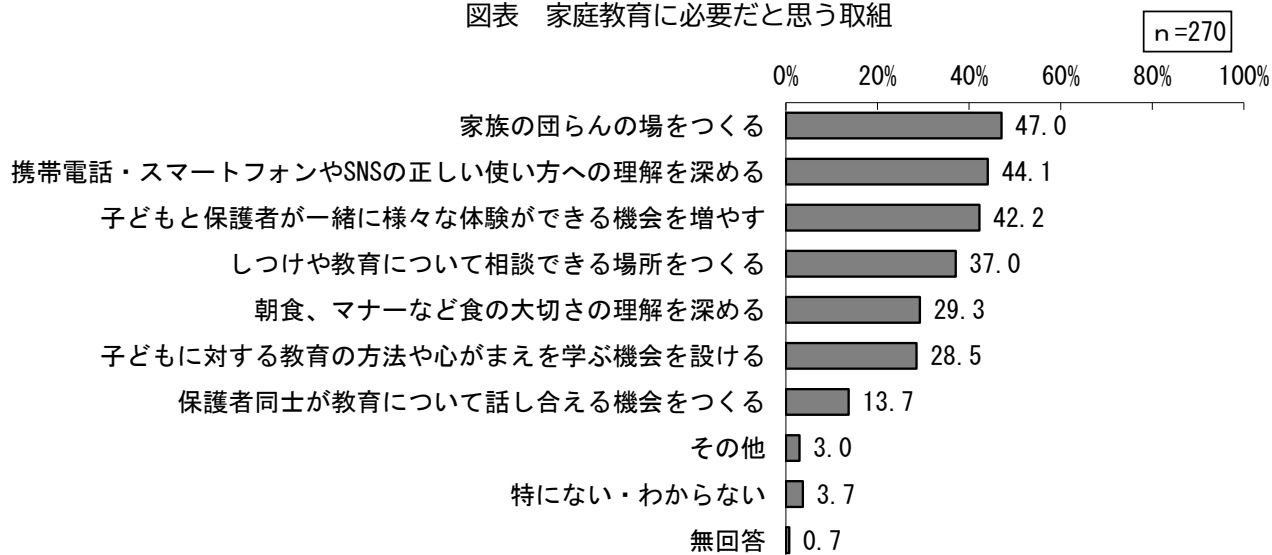
図表 いじめや不登校などを防ぐために必要だと思うこと



#### ④ 家庭教育に必要だと思う取組

- 家庭教育に必要だと思う取組は、「家族の団らんの場をつくる」が47.0%で最も多くなっています。
- 年齢別にみると20～59歳では「携帯電話・スマートフォンやSNSの正しい使い方への理解を深める」が上位に挙がっています。

図表 家庭教育に必要だと思う取組



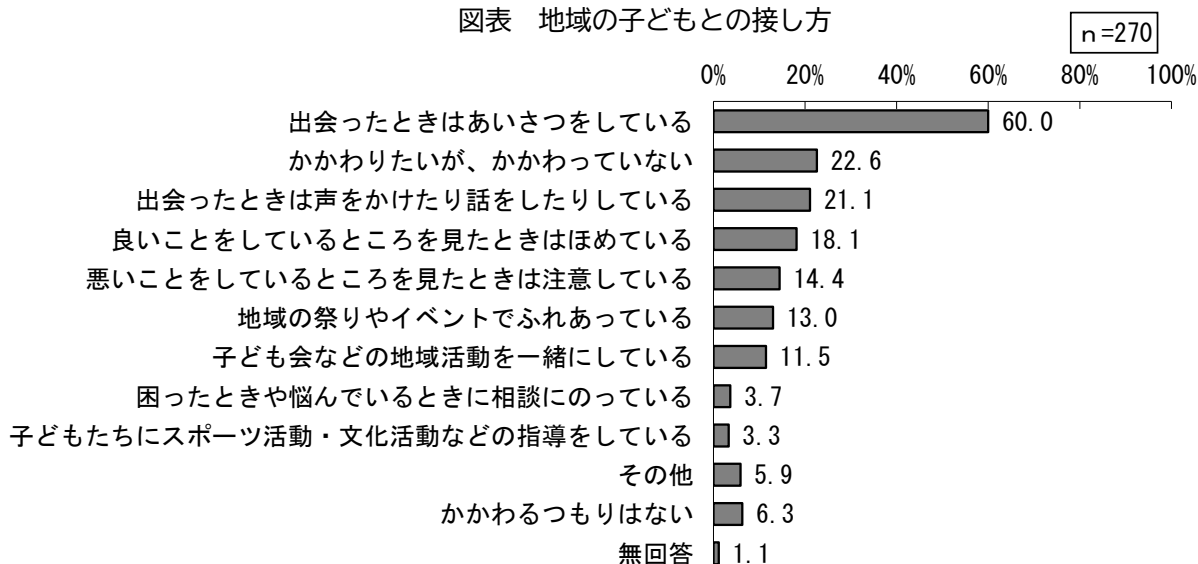
図表 家庭教育に必要だと思う取組（年齢別：上位3項目）

	第1位	第2位	第3位
20～29歳 (n=34)	家族の団らんの場をつくる/携帯電話・スマートフォンやSNSの正しい使い方への理解を深める 55.9%		しつけや教育について相談できる場所をつくる 38.2%
30～39歳 (n=67)	携帯電話・スマートフォンやSNSの正しい使い方への理解を深める 53.7%	家族の団らんの場をつくる 52.2%	しつけや教育について相談できる場所をつくる 44.8%
40～49歳 (n=78)	子どもと保護者が一緒に様々な体験ができる機会を増やす 48.7%	家族の団らんの場をつくる 41.0%	携帯電話・スマートフォンやSNSの正しい使い方への理解を深める 37.2%
50～59歳 (n=30)	携帯電話・スマートフォンやSNSの正しい使い方への理解を深める 50.0%	しつけや教育について相談できる場所をつくる/ 子どもと保護者が一緒に様々な体験ができる機会を増やす 46.7%	
60～69歳 (n=41)	子どもと保護者が一緒に様々な体験ができる機会を増やす/ 家族の団らんの場をつくる 51.2%		朝食、マナーなど食の大切さの理解を深める 36.6%
70歳以上 (n=13)	子どもに対する教育の方法や心がまえを学ぶ機会を設ける/ しつけや教育について相談できる場所をつくる 46.2%		家族の団らんの場をつくる 38.5%

### ⑤ 地域の子どもとの接し方

- 地域の子どもとの接し方については、「出会ったときはあいさつをしている」が6割で最も多くなっています。
- 年齢別にみると20～49歳と60歳代では「かかわりたいが、かかわっていない」が上位に挙がっています。

図表 地域の子どもとの接し方



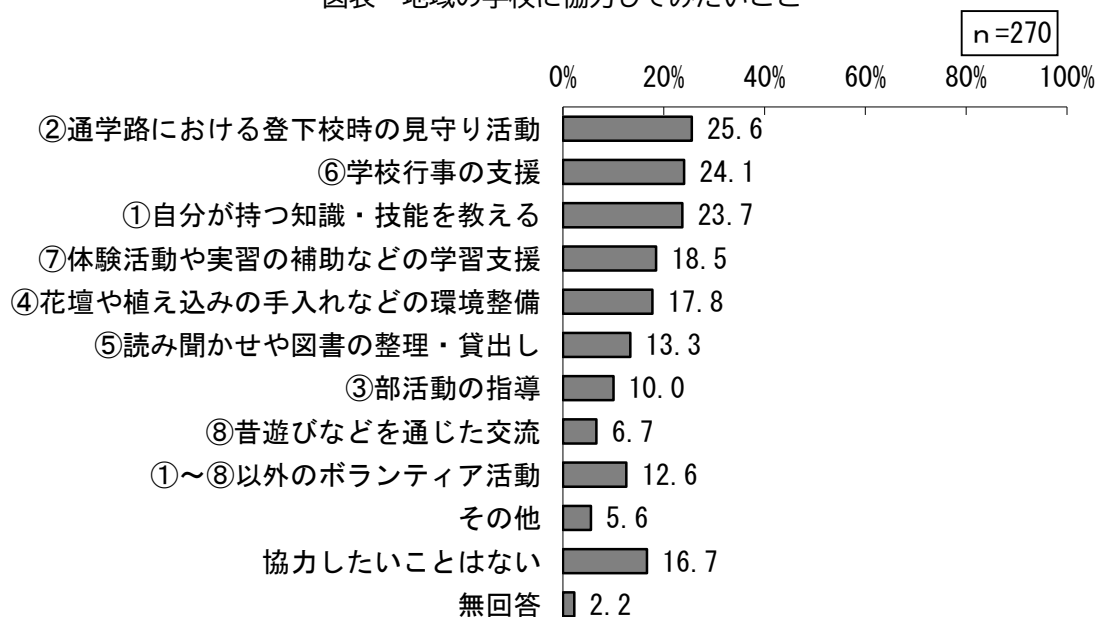
図表 地域の子どもとの接し方（年齢別：上位3項目）

	第1位	第2位	第3位
20～29歳 (n=34)	出会ったときはあいさつをしている 38.2%	かかわりたいが、かかわっていない 35.3%	地域の祭りやイベントでふれあっている 11.8%
30～39歳 (n=67)	出会ったときはあいさつをしている 61.2%	出会ったときは声をかけたり話をしたりしている 26.9%	かかわりたいが、かかわっていない 22.4%
40～49歳 (n=78)	出会ったときはあいさつをしている 60.3%	出会ったときは声をかけたり話をしたりしている 24.4%	かかわりたいが、かかわっていない 23.1%
50～59歳 (n=30)	出会ったときはあいさつをしている 66.7%	出会ったときは声をかけたり話をしたりしている/ 良いことをしているところを見たときはほめている/ 地域の祭りやイベントでふれあっている 16.7%	
60～69歳 (n=41)	出会ったときはあいさつをしている 65.9%	悪いことをしているところを見たときは注意している/ かかわりたいが、かかわっていない 24.4%	
70歳以上 (n=13)	出会ったときはあいさつをしている 84.6%	出会ったときは声をかけたり話をしたりしている 61.5%	良いことをしているところを見たときはほめている 46.2%

## ⑥ 地域の学校に協力してみたいこと

- 地域の学校に協力してみたいことについては、「②通学路における登下校時の見守り活動」が25.6%で最も多くなっています。
- 年齢別にみると39歳以下では「⑦体験活動や実習の補助などの学習支援」、50歳以上では「④花壇や植え込みの手入れなどの環境整備」が上位に挙がっています。

図表 地域の学校に協力してみたいこと



図表 地域の学校に協力してみたいこと（年齢別：上位3項目）

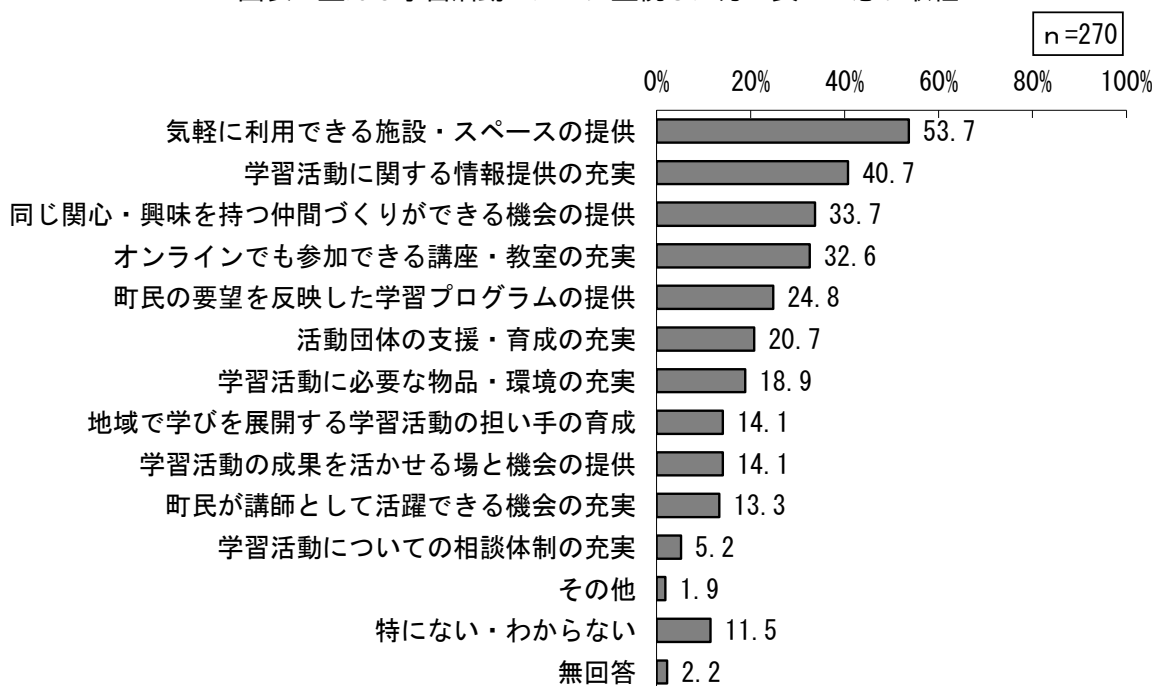
	第1位	第2位	第3位
20～29歳 (n=34)	①自分が持つ知識・技能を教える 32.4%	⑦体験活動や実習の補助などの学習支援 26.5%	③部活動の指導 23.5%
30～39歳 (n=67)	①自分が持つ知識・技能を教える 29.9%	⑦体験活動や実習の補助などの学習支援 28.4%	⑥学校行事の支援 26.9%
40～49歳 (n=78)	⑥学校行事の支援 29.5%	②通学路における登下校時の見守り活動 24.4%	①自分が持つ知識・技能を教える 19.2%
50～59歳 (n=30)	②通学路における登下校時の見守り活動/ ④花壇や植え込みの手入れなどの環境整備 26.7%		①自分が持つ知識・技能を教える 13.3%
60～69歳 (n=41)	②通学路における登下校時の見守り活動/ ⑥学校行事の支援 29.3%		④花壇や植え込みの手入れなどの環境整備/ ①～⑧以外のボランティア活動 17.1%
70歳以上 (n=13)	①自分が持つ知識・技能を教える 38.5%	④花壇や植え込みの手入れなどの環境整備 30.8%	②通学路における登下校時の見守り活動 23.1%



### ⑦ 盛んな学習活動のために重視した方が良いと思う取組

- 盛んな学習活動のために重視した方が良いと思う取組については、「気軽に利用できる施設・スペースの提供」が53.7%で最も多くなっています。
- 年齢別にみると、30～59歳では「オンラインでも参加できる講座・教室の充実」が上位に挙がっているほか、50～59歳、70歳以上では、「学習活動に関する情報提供の充実」を最上位に挙げています。

図表 盛んな学習活動のために重視した方が良いと思う取組



図表 盛んな学習活動のために重視した方が良いと思う取組（性別・年齢別：上位3項目）

	第1位	第2位	第3位
20～29歳 (n=34)	気軽に利用できる施設・ スペースの提供 47.1%	同じ関心・興味を持つ 仲間づくりができる機会の提供 38.2%	学習活動に関する情報提供 の充実 35.3%
30～39歳 (n=67)	気軽に利用できる施設・ スペースの提供 56.7%	学習活動に関する情報提供 の充実 46.3%	オンラインでも参加できる 講座・教室の充実 37.3%
40～49歳 (n=78)	気軽に利用できる施設・ スペースの提供 62.8%	学習活動に関する情報提供 の充実 37.2%	オンラインでも参加できる 講座・教室の充実 35.9%
50～59歳 (n=30)	学習活動に関する情報提供 の充実 53.3%	オンラインでも参加できる 講座・教室の充実 33.3%	気軽に利用できる施設・ スペースの提供 30.0%
60～69歳 (n=41)	気軽に利用できる施設・ スペースの提供 61.0%	同じ関心・興味を持つ 仲間づくりができる機会の提供 39.0%	学習活動に関する情報提供 の充実 36.6%
70歳以上 (n=13)	学習活動に関する情報提供 の充実 46.2%	気軽に利用できる施設・ スペースの提供 38.5%	地域で学びを展開する学習活 動の担い手の育成 30.8%



## 5 教育行政点検評価による施策評価結果概要

令和4年度松島町教育委員会教育行政点検評価では、学校教育において児童生徒が主体的に考え、行動する、自主自律を備えた未来に活躍する子どもたちを育てていくことが望まれているほか、生涯学習・社会教育においては、コロナ禍によって、従来型の事業形態に加え、各種 SNS 等を活用した学習機会・情報の提供などに取り組むなど、町民一人一人の学び・集いの場として、その在り方を模索していくことが期待されています。

計画期間における各基本施策の到達目標と実施効果は、次のとおりです。

### (1) 幼児教育の充実

#### (第1期計画における到達目標と実施効果)

評価項目	目標	実施概要・効果
他機関と連携した幼児の身体能力向上を推進する。	全幼稚園・全保育所で実施する。	スポーツ団体によるボール遊びを実施し、体を動かす楽しさを味わうとともに、ボールの扱い方、様々な体の動かし方など自ら積極的に体を動かす機会が多くなった。
幼稚園や保育所、小・中学校等の相互の交流事業を推進する。	全幼稚園・全保育所で実施(年間各2回以上)する。	年長児が就学に向け小学校見学を実施したほか、保幼小連絡会で幼児の情報交換を行い、就学への不安を減らし、小学校教育への円滑な移行に向け教師間で共通理解が図られた。
親子や家族のふれあいを毎日実践する(遊び・散歩・読み聞かせ等)。	全幼稚園・全保育所で実施する。	教育機関からの刊行物(子育て・食育等)を配布し親子で参加できる催し等を知らせたほか、各園の教育活動をホームページで積極的に発信することで、保護者との情報共有が行われた。
保護者・祖父母・地域・ボランティア・NPO等と協働による交流型学習・子育て支援教育の連携推進。	全幼稚園・全保育所で連携して実施(協働により年3回以上)する。	親子遠足(年長)松島めぐりを実施し、松島町の歴史を体感しながら親子の絆を深めることができた。

## (2) 学校教育の充実

### (第1期計画における到達目標と実施効果)

評価項目	目標	実施概要・効果
学力向上施策の推進	全国学力・学習状況調査ですべての小中学校が県・全国平均を上回る。	全学年を対象とする全国学力・学習状況調査や町統一学力テストについて、結果を分析し課題の洗い出しと改善への取組を行い、課題を客観的に把握することで、学び直しや教師の指導法の改善について話し合う機会を持って、今後の指導の在り方を考えることができた。
学び支援の体制整備(学習ボランティア組織の充実)	学び支援の体制整備として学習ボランティアを組織化し、積極的に機能する。	学校支援ボランティアの協力を得て、たてわり駅伝でのボランティアの協力、郷土学習、花壇整備、登下校の見回り等を行い、充実した授業や学校行事を行うことができた。
不登校対策の推進	不登校ゼロに取り組むが、現状を踏まえ、不登校児童生徒数を3人以下を目標とする。	ホームページへの松島町いじめ防止基本方針の公表、いじめ問題対策連絡協議会を開催したことにより、各校でのいじめ防止の取組や連携体制を明確にするとともに、定期的にアンケートを実施し、得られた情報を基に課題解決に当たることができたほか、いじめにつながる小さな出来事を早期に発見し、迅速に対処することができた。 また、松島町子どもの心のケアハウス事業を継続し、いじめや不登校により、学校生活に困難を抱えるようになった子どもたちの学校復帰や自立支援に取り組んだほか、心のケア・不登校対策事業では、学校と家庭、各機関との円滑な連携を図り、不登校児童生徒の学校生活復帰に努めた。
体力の向上や健康増進に向けた方策の推進	体力・運動能力調査で全国平均を上回るとともに、12歳児における永久歯平均う歯本数は1.0本以下を達成ないしは接近する。	新体力・運動能力調査をとおして、児童等の実態や課題を把握・分析したことで、授業でポイントを絞った補強運動などを行うことができた。 また、むし歯予防として歯科衛生士による歯科指導やフッ素洗口を実施することで、子どもたちの健康や食に対する意識を高めることができた。
総合的な学習の時間の充実 (義務教育9年間を見通した歴史文化等教育カリキュラムの作成)	義務教育9年間を見通したカリキュラムによる学習活動によって、すべての児童生徒が松島に誇りを感じる。	体験によるふるさと学習や、地域の方々に講師とした地域伝統文化等の総合学習、町学芸員による出前授業などを行い、各学年で地域の歴史や文化財、伝統的行事について、身近に感じ学ぶことができた。 また、地域の方をゲストティーチャーに迎え、松島の創作太鼓の演奏に取り組み、地域への関心を高める機会となった。

### (3) 地域文化の継承と創造

#### (第1期計画における到達目標と実施効果)

評価項目	目標	実施概要・効果
地域との協働やふるさと体験教育の実施	全町的に全年齢層で実施する。	2市2町（塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町）と共同で実施している縄文土器づくり体験（小学生親子対象）や各種講座等で幅広い年代に向けた事業を実施した。

### (4) 生涯学習の推進

#### (第1期計画における到達目標と実施効果)

評価項目	目標	実施概要・効果
地域コーディネーターの育成・支援	学校支援・地域活動のための指導者・ボランティア育成を推進する。	中学2年生を対象とした「職業人の話を聞く会」や、小学校での「田中川学習」の講師、ミシン指導など、地域コーディネーターが中心となり、講師や協力ボランティアの手配など各小中学校の支援を行い、各種地域学校協働活動を実施した。また、令和4年度に地域学校協働本部を設置し、支援体制の強化を図った。
自主サークル活動・育成への支援	新たな自主サークル活動への支援と参加者の増加を図る。	書道やコーラス、太鼓など多種多様な24の自主サークルへの情報提供や利用料の減免等を行い、コロナ禍により活動を自粛したサークルも多いものの、地域に根ざした活動が展開されている。
芸術鑑賞・芸術活動の推進	芸術鑑賞の機会を増やし、芸術活動への支援を強化する。	新型コロナウイルスまん延防止の観点から中止していたアトレ・るまつりや文化観光交流まつり、自衛隊ふれあいコンサートについては、令和4年度には再開できた。
歴史・文化・景観を楽しみながらの交流活動の企画・推進	自ら松島の歴史文化を発信する人材を育成する。	日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」のPR事業やボランティア育成事業等を通じて関連自治体との交流を行うとともに、SNSを活用するなど各種の情報発信に取り組むことができた。

## (5) 町民総スポーツの推進

### (第1期計画における到達目標と実施効果)

評価項目	目標	実施概要・効果
運動公園及びB&G海洋センター等のスポーツ施設利用者数	指定管理により、施設利用者へのサービスの向上と利用者数の増加を図る。	利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう施設の維持管理を行い、指定管理者による各種スポーツ事業を実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響により利用者数が大きく減少したが、令和3年度以降は少しずつではあるが回復傾向となっている。また、各施設においては感染症対策を踏まえた運用を実施した。
子どもの体づくり事業	未就学児の運動習慣へのきっかけづくりと基礎体力・運動能力の向上を図る。	指定管理者による町立幼稚園・保育所の幼児を対象とした巡回教室（からだづくり運動やボール運動、プールの水慣れなど）を定期的開催し、町内の全幼稚園・保育所で教室を開催し、年間30日程度実施し、幼児の体力・運動能力向上に寄与することができた。
レベルの高いスポーツ大会の開催や招致活動	国際大会等競技レベルの高い大会の招致に努める。	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会が実施され、一流アスリートを間近に見ることができ、さらには、東京2020オリンピック聖火リレーの本町通過もあり、スポーツへの関心を高めることができた。
高齢者向けスポーツ教室	高齢者の受講者を増加させ、健康寿命の延伸を図る。	指定管理者事業として、ニュースポーツであるペタンクやいきいき健康教室を実施し、高齢者の健康増進に寄与した。

## 6 新たな教育施策の視点

教育を取り巻く時代認識、国や宮城県の教育施策の動向、松島町の現状、アンケートからみる松島町の状況、第1期計画の振り返りを基に、本計画を推進するために重視すべき視点を次のとおり整理します。

### 視点1 先行きが不透明な時代を生き抜く資質・能力を育む教育

- ・幼児期の教育・保育は、遊びや生活といった体験を積み重ね、学びの芽生えとなるよう育むとともに、「幼・小・中をとおした12年教育」を見据え、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動に取り組む必要があります。
- ・主体的・対話的で深い学びをとおして、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続け、自ら課題を見つけ解決していく力や自分らしく生きる力を育む必要があります。
- ・他者への理解や思いやりを育むため、道徳教育をはじめ教育活動全体をとおして指導していく必要があります。
- ・子どもたち一人一人の個性や創造性を育む教育、ICT環境の実現に向けて、情報活用能力の育成を更に推進していく必要があります。
- ・「まつしま防災学」によって培われてきたこれまでの防災教育を継続し、主体的な活動や更なる意識の向上につながるよう取り組むことが望まれます。

### 視点2 一人一人の状況に応じた誰一人取り残さない教育の実現

- ・幼稚園・学校・家庭・地域で、連携・協働を推進する仕組みづくりを進め、子どもたちの質の高い学びと豊かな育ちを支える必要があります。
- ・子どもの体力、運動能力の向上につながるよう、心身の健康の保持に必要な知識、生活習慣を身に付ける取組が必要です。
- ・いじめや児童虐待、障がいのある児童生徒、不登校など、一人一人の状況に応じた誰一人取り残さない適切な指導・支援を実現するための体制づくりが求められます。

### 視点3 生涯を通じた豊かな人づくり

- ・人生100年時代を迎えるにあたり、生涯にわたって学び、活躍できるよう、学習活動や文化・芸術・スポーツ活動等に参加する機会や環境の充実を図り、町民の学び・集いの場となる生涯学習・社会教育が求められます。
- ・「松島町子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校・図書室等が相互に連携をしながら子どもの主体的な読書活動を支え、豊かな人間性を育む取組を推進しており、継続していくことが求められます。

## 第2章

---

### 松島町の教育の目指す姿





---

## 第2章 松島町の教育の目指す姿

### 第1節 松島町の目指す教育

---

近年は、少子高齢化の急激な進行と併せて、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式が求められるなど、社会に様々な変化がもたらされ、先行きの見えない状況が続いています。

このような渦中にあっても、地域の持続的な発展につながる地域や人づくりを推進していくためには、町民一人一人が、子どもたちの質の高い学びの実現と豊かな育ちを支えるとともに、生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして活動できる社会を形成することが重要となります。

松島町では、「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」を教育の目指す姿として、地域や教育現場の実態を的確に捉え、取り組んできました。

本計画においてもこれまでの教育の方向性を維持しながら、予測不可能な時代をたくましく生き抜く力を育むことを重視し、教育上の様々な問題や課題、社会の変化に対応していくこととします。

#### 目指す姿

### 誇りと絆を育み しなやかに生きる松島人

～ 品格ある松島人を志し、学び続けるために～

## 第2節 基本方針・基本施策

前項の「目指す姿」に基づき、「基本方針」、「基本施策」を次のとおり定めます。

### 1 基本方針

#### 基本方針1 社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する。

少子化の進行や、核家族化などの家族形態の変容等を背景とした、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等により、子育て中の親は孤立しやすい環境にあります。また、近年の新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、子どもたちは外で遊んだり、地域の中で様々な体験を重ねたりしていくことが難しくなっており、家庭や地域社会における教育力の低下が懸念されます。さらに、家庭の貧困等により、家庭での養育に課題を抱えるなど、学校だけで対応することが困難なケースも懸念されます。

そこで、家庭教育はすべての教育の出発点であり、重要な役割を担っているという認識のもと、親の学びや育ちを支援するとともに、幼児期の遊びや生活をとおして培われた学びの芽生えが自覚的な学びへとつながるよう、子どもたちの学びと育ちの連続性を大切に、学びの土台づくりに取り組んでいきます。

また、子どもたちが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、学校だけではなく、家庭・地域において多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていくことが必要です。そのため、幼稚園・保育所・学校・家庭・地域などが相互に連携・協働し、社会全体で子どもたちの成長を支える意識を持ち、地域の先達による子育てや遊びの体験、地域の行事等での体験をとおして、世代間を超えて幅広く協育できるまちづくりを行い、人を愛する心、思いやる心、命を大切にする心、善悪を判断する力、がまんする力、自分でやろうとする心など、豊かな心を持った笑顔あふれる松島人を育てていきます。

そのほか、人生100年時代を見据え、生涯にわたって健康で充実した生活を過ごすために、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、運動やスポーツに親しむ機会を充実することにより、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育成します。

- 基本施策**
- 1 学びの芽生えに寄り添う幼児教育
  - 2 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育
  - 4 人生100年時代に向けた生涯学習

## 基本方針2 学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く 生き抜く松島人を育成する。

国際化、情報化が急速に進展し、めまぐるしく変化する社会を夢と志を持って生き抜いていくために、児童生徒一人一人が生涯にわたって質の高い学びを重ね、個性を伸ばし、可能性を広げていくことができるよう、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた教育を推進し、誇りと自信に満ちた個性豊かな児童生徒を育てていきます。

また、新学習指導要領に示されている、子どもたちが未来社会を切り拓いていくための3つの資質・能力（「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）を身に付けていくために、指導方法の工夫改善を図るほか、学校・地域が連携した学びの支援体制の充実を図り、人と人との関わりの中で育まれるコミュニケーション能力や協働する能力、情報を活用する能力のほか、多様性を認め合う心や自他ともに大切にすることを、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成します。

さらに、松島町では文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、令和4年（2022年）4月から、英語を通じて地域の歴史や文化を学ぶ「子ども国際観光科」を新教科として導入し、総合学習の一環として学んできた歴史文化カリキュラム「松島まるごと学」を活用するなど、町の特性を生かし、ふるさと松島への愛着とともに、日本語だけでなく英語でも発信できるグローバルな人材の育成を目指します。

### 基本施策 2 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育

## 基本方針3 松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に 誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する。

松島町には独特の地形が織りなす雄大な景観や自然とともに生きた縄文文化の痕跡、霊場として信仰を集めた宗教的世界のほか、品井沼干拓にまつわる土木遺産、観光地として知られた近現代の姿が随所に遺されており、これまでも「歴史文化の継承と創造」を掲げ、豊富な文化財を教育資源・観光資源として活用を図ってきました。

このような豊かな歴史資源を守り伝えた先人たちの営みを学ぶとともに、未来に受け継いでいくため、平成30年（2018年）3月に「松島町歴史文化基本構想」を策定しました。この構想に基づき、地域の文化財に光を注ぎ、松島固有の豊かな歴史・文化・風土・伝統を保全継承しつつ、松島町のまちづくりを未来へとつなげ、新たな文化を創造する松島人の育成を目指します。

### 基本施策 3 ふるさと松島の歴史・文化の継承

## 基本方針4 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する。

人生100年時代の到来を見据え、誰もが主体的に学び、これまで以上に知識や能力を身に付けることや人とつながり学びや活動を循環させることにより、人生を健康で豊かにしていくことができ生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、自らの可能性を最大限伸ばせるよう支援します。

生涯学習活動では、誰もが主体的に学び、人生を豊かにしていくことができるよう、地域の特徴を生かした活動を推進し、学校と家庭と公民館・分館の連携による家庭教育活動を積極的に支援し、地域で支え合い人とのつながりを大切にすることで、将来にわたって学びを分かち合う体制づくりを行います。

また、芸術文化団体との連携による芸術文化の振興を図るため、学習の場や発表の場を提供し、地域間・世代間交流ができる環境づくりを推進し、さらに、国内外の優れた芸術文化に触れる機会を創造するとともに、松島特有の歴史や食文化などとおした国際・国内交流活動事業を推進することにより、豊かな感性と国際感覚を兼ね備えた未来を担う松島人を育てます。

スポーツの振興では、子どもから大人まで、生涯にわたって運動やスポーツを楽しむ機会の充実に向けて、健康づくりや運動習慣の定着、世界的なアスリートや国際的なスポーツ大会等を招致し、観るスポーツをとおしてスポーツへの参加意欲・活力向上を図り、すべての町民が楽しく生きがいを持った人生を送れるよう心と体の健康づくりを推進します。

- 基本施策 3 ふるさと松島の歴史・文化の継承
- 4 人生100年時代に向けた生涯学習
- 5 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動

## 2 基本施策

教育振興施策を体系的に推進するため、「幼児教育」、「学校教育」、「地域文化」、「生涯学習」、「スポーツ活動」の5つの分野から、基本施策、推進事項を体系的に整理します。

### 基本施策

#### 基本施策 1 学びの芽生えに寄り添う幼児教育

##### 幼児教育

- 遊びや生活での体験を通じた学びと心身の育成
- 幼保小中高の連携
- 「まつしま防災学」（幼児期）の推進
- 地域との交流を通じた学習・子育て支援の推進
- 教育施設環境の充実

#### 基本施策 2 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育

##### 学校教育

- 思考力や創造性を伸ばす確かな学力の向上
- 情報社会・グローバル化社会を生き抜く教育の推進
- 豊かな人間性の育成
- 健康や体力の向上
- 特別支援教育の推進
- いじめ防止と不登校支援の充実
- 「まつしま防災学」の推進
- 読書活動の推進
- 学校・家庭・地域の連携による支援
- 教育環境及び教職員の資質・能力の向上

#### 基本施策 3 ふるさと松島の歴史・文化の継承

##### 地域文化

- ふるさと松島の歴史と文化を地域で学び伝える活動の推進
- 文化財の保存・継承

#### 基本施策 4 人生 100 年時代に向けた生涯学習

##### 生涯学習

- 生涯学習の推進
- 自主サークル活動・育成への支援
- 親子の時間を大切にする家庭教育の充実
- 生涯学習施設環境の充実

#### 基本施策 5 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動

##### スポーツ活動

- ライフステージに応じたスポーツの振興
- スポーツを通じたつながり、地域での交流促進
- 競技スポーツの振興
- スポーツ施設及び競技環境の充実



## 第3章

---

### 松島町の教育施策の展開





# 第3章 松島町の教育施策の展開

## 基本施策1 学びの芽生えに寄り添う幼児教育

### 基本施策の目指す松島の教育

#### (幼児教育)

- 幼児期は人間形成の基礎が培われる最も大切な時期となります。そのため、将来にわたって学びの実感を積み重ねていけるよう、幼児教育では、遊びや生活をとおして、学びの芽生えを育みます。また、家庭、地域、幼稚園、保育所、学校が一体となって子どもの成長や発達に寄り添い、元気で心豊かな松島っ子を育成します。

#### [幼児期における目指す子ども像]

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子ども



### 施策での取り組み

#### 1-1：遊びや生活での体験を通じた学びと心身の育成

- 幼児が様々な体験を積み重ね、松島町の自然や郷土のすばらしさに気付き、生活に必要な知識や学び続ける力を身に付けるなど、遊びや生活での体験を通じて松島っ子の心と体を育み、生涯を通じた学びの土台づくりに取り組みます。

#### 主な推進事項

- ① 幼児の身体能力向上（体力づくり運動の活用、外遊びの推奨）
- ② ALT による国際理解教育の実施（英語教育の推進、英語遊びの実施）
- ③ 絵本・読書教育の推進
- ④ 子育て事業・育児サークルをとおした楽しい子育ての啓発と支援
- ⑤ 基本的な生活習慣・食育・むし歯予防の推進（感染症対策の取組）
- ⑥ 親子の心の健康をサポートする相談体制の充実
- ⑦ 園外保育・自然体験学習の充実

---

## 1-2：幼保小中高の連携

---

- 子どもの育ちを大切にした幼保小中の一貫性のある連携教育と高等学校への接続を重視しながら、遊びや生活をとおした幼児期の学びをや育ちをスムーズに小学校での教育や学校生活に適応できるよう支援します。
- 中学生や高校生等の保育ボランティア・保育体験を実施するなど校種を越えた交流を推進し、世代間での交流を促進します。

### 主な推進事項

- ① 幼稚園・保育所・小中学校等の相互の交流事業の実施
- ② 幼保合同の幼児教育の研究・開発（幼保連携したアプローチカリキュラムの実践）
- ③ 特別支援の早期体制づくりと連携による支援
- ④ 中学生・高校生等の保育ボランティア・保育体験の実施

---

## 1-3：「まつしま防災学」（幼児期）の推進

---

- 小学校や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等を実施し、自然災害や交通事故から身を守り、命を守る教育を推進します。

### 主な推進事項

- ① 「まつしま防災学」（幼児期）の推進
- ② 幼小中や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施

---

## 1-4：地域との交流を通じた学習・子育て支援の推進

---

- 家庭・地域・幼稚園・保育所・ボランティア等の協働により、子育てや遊びの達人による支援体制をつくり、世代を超えて郷土の自然や伝承から学び、体験できる活動を推進します。
- 地域の子育て支援施設と子育て家庭のつながりをつくり、子育て家庭の孤立の防止、親の学びや育ちを支援します。

### 主な推進事項

- ① 保護者・祖父母・地域・ボランティア・NPO 等と協働による交流型学習や子育て支援教育の連携の推進
- ② 家庭教育講話や親子体験行事の実施
- ③ 一時保育による子育て支援の実施
- ④ 家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
- ⑤ 教育活動の地域・家庭への積極的な発信（ホームページ、園だより等）

---

## 1-5：教育施設環境の充実

---

- 子どもたちの健やかな成長、幼児教育の場として、保護者や教職員、地域住民を含め、幼児教育・子育てに関わる大人たちにとっても、学び合い、支え合い、交流することができる心地よい環境となるよう、施設の適正な維持管理、施設環境の充実に努めます。
- 町立幼稚園の認定こども園への移行にあたっては、段階的な移行を踏まえた検討を図るとともに、教育・保育を提供する環境の変化に柔軟に対応し、施設に合わせた教育環境を整備します。

### 主な推進事項

- ① 教育施設環境の充実
- ② 認定こども園への移行検討

## 基本施策2 児童生徒の学びと健やかな成長を支援する学校教育

### 基本施策の目指す松島の教育

#### (学校教育)

- 学校教育においては、国際化、情報化が急速に進展し、将来の予測が難しい社会において、松島町の未来を担う子どもたちが自らの人生を切り拓くために、社会で生きていくために必要な資質・能力を育みます。
- 児童生徒一人一人が生涯にわたって夢と志を持ち、確かな学力、道徳心、命や人権を大切にする豊かな心、健康・体力などの生きる力と幅広い知識や教養を身に付け、誇りと自信に満ち、ふるさと松島を愛する調和のとれた児童生徒一人一人の人格の形成を目指し、児童生徒の学びと健やかな成長を支援します。

#### [ 学齢期において育みたい児童生徒の姿 ]

- 松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概を持つ人間
- 国際化、情報化など変化の激しい時代を、心豊かにたくましく生きる人間
- 正義と良識を重んじ、支え合い共に生きようとする人間



### 施策での取り組み

#### 2-1：思考力や創造性を伸ばす確かな学力の向上

- 主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善に取り組むとともに、基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、教職員研修や学習指導支援体制の充実を図り、指導方法の改善や学習環境の整備に取り組みます。
- 学校と家庭との協働による家庭学習の習慣化を図り、自ら目標を持ち互いに学び合う、確かな学力を身に付けようとする児童生徒の育成を目指します。

#### 主な推進事項

- ① 個に応じたきめ細かな指導による確かな学力の保障
  - ・ 学習指導体制（少人数指導、習熟度に応じた指導、TT指導、教科担任制・通級指導）の充実
  - ・ 全国学力・学習状況調査と町統一学力テストを生かした指導の充実
- ② 家庭学習の習慣化
  - ・ 家庭との協働による家庭学習習慣の浸透
  - ・ 自学自習の学びの場づくりの支援

---

## 2-2：情報社会・グローバル化社会を生き抜く教育の推進

---

- 小中学校で1人1台のタブレットPCを活用し、ICT教育・プログラミング教育等において積極的な学習を展開し、思考力向上を図り、新しい時代に求められる能力の育成に努めます。
- 総合的な学習の時間を活用し、英語を通じて地域の歴史や文化を学ぶ「子ども国際観光科」を通じたグローバルな人材の育成に取り組みます。
- 児童生徒一人一人が将来の夢を抱き、協力し合い、達成する喜びや感動を共有できる学校づくり・教育活動を推進します。
- 松島を発信する地域間交流や国際理解教育等、魅力ある授業づくりの研修やその支援体制を充実します。

### 主な推進事項

- ① 情報社会に対応したICT教育・プログラミング教育等の推進
- ② 世界とつながる機会と体験を提供する国際理解教育の推進
- ③ 言語力と発表力等コミュニケーション能力や創造力が育つ学校全体の環境づくり
- ④ 総合的な学習の時間の充実
- ⑤ キャリア教育、志教育の推進
- ⑥ 国際交流、地域間交流の推進

---

## 2-3：豊かな人間性の育成

---

- 子どもたちが道徳的な様々な価値について理解を深め、楽しく元気な学校生活を送れるよう、道徳教育・命を大切にする教育等に取り組み、明るく元気にあいさつができる児童生徒、自分を大切にし、思いやる心を持ち、困難に打ち勝つ強さを備え、周囲と協調して取り組む児童生徒を育成します。
- 体験活動等をとおして、他者と協働して自ら考え主体的に行動する実践力を育みます。
- 郷土松島を素材とする歴史文化教育や理科教育等通じて、自ら進んで調べ、その成果を発表・発信し、学習をとおして松島に誇りを持つ児童生徒を育てていきます。
- すべての小・中学校の年間指導計画に、松島の歴史と文化等を地域と協働して学ぶ活動を位置づけ、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するとともに、町民に開かれた学校づくりに努めます。

## 主な推進事項

- ① 児童生徒が主体となり、協力と達成の喜びを体験できる教育活動の創造と支援
- ② 郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践
- ③ 異校種間の特徴を生かし、教職員相互の資質向上を目指す小中交流授業の推進
- ④ 県内外の諸学校との交流活動の推進

## 2-4：健康や体力の向上

- 体を動かすことの楽しさを教え、自ら進んで運動やスポーツに取り組む意欲を育てるとともに、基礎体力と運動能力の向上を図ります。
- 運動の習慣づくりや望ましい食習慣の形成を図る食育、心身の健康課題に適切に対応する健康教育を推進し、児童生徒が進んで運動に取り組み、自ら健康づくりに励む児童生徒の育成を目指します。
- 子どもの体力向上を図るため、運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。
- 部活動等において、地域スポーツクラブをはじめ、大学等の町外の人材と連携し、学校と地域との開かれた関係を築き、指導者や活動機会の充実を図ります。また、こうした地域及び外部人材との連携を通じて、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進し、子どもの体力・技術向上の機会の確保、運動習慣の確立を目指します。

## 主な推進事項

- ① 体力の向上や健康増進に向けた方策の推進
  - ・ 体力づくり運動、体力テストの活用、体育施設等の整備、むし歯予防の取組、正しい生活習慣の育成
- ② ふるさと食材の活用による家庭と連携した食育の推進と安全な給食の提供
  - ・ 栄養管理の充実
  - ・ 環境衛生・安全対策
  - ・ 食育の推進
  - ・ アレルギー等対応
- ③ 地域及び外部人材との連携による部活動等の充実

## 2-5：特別支援教育の推進

- 幼稚園・保育所・小中学校等でのインクルーシブ教育のさらなる充実に取り組むとともに、通級指導担当や補助支援員と担任が連携を深め、特別な支援が必要な子どもたちの発達段階や特性、教育的ニーズを把握し、個別の指導計画等に基づいた指導を進めます。
- 特別支援教育連携協議会において、個別支援を要する幼児・児童・生徒の共通理解を図り、各学校間の情報交換を行うなど、支援体制の強化を図ります。



## 主な推進事項

- ① 特別支援教育の充実（幼小中の特別支援教育の連携推進）

## 2-6：いじめ防止と不登校支援の充実

- すべての子どもたちが自分も他者もかけがえのない存在として大切にできる感性を育み、いじめ等の問題行動の未然防止に向けて豊かな人間関係を構築できるよう、学校・家庭・地域と連携を図ります。また、学校不適応等に悩む児童生徒や保護者のため、きめ細やかな支援体制を展開します。
- 不登校は、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっている状況を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子どもの心のケアハウスの関係者などと円滑な連携を図り、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

## 主な推進事項

- ① 全町での不登校ゼロの取組の推進
  - ・ いじめ防止対策基本方針の徹底及び連携体制・重大事案における体制整備
  - ・ 児童生徒への定期的なアンケート実施等による実態把握と共通理解による早期対応
  - ・ 心のケアハウス事業による不登校児童生徒の家庭とのコミュニケーション強化と相談体制の確保
  - ・ 認め励まし合いながら、思いやりと信頼関係を育む取組の推進
  - ・ 一人一人を大切にする生徒指導の推進
- ② 子どもたちの安心・安全を守る取組の推進
  - ・ いじめ・虐待・不登校・学校不適応・非行・自殺等予防・心のケアなど

## 2-7：「まつしま防災学」（学齢期）の推進

- 「まつしま防災学」を強化推進し、地域との協働による防災学習を充実し、自然災害への知識と洞察を深め、自然災害から身を守ることができる児童生徒、及び地域の防災活動に貢献できる児童生徒を育成します。

## 主な推進事項

- ① 「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進
- ② 地域との協働した防災教育の実施
- ③ 安全な教育環境の整備と防災体制の整備

---

## 2-8：読書活動の推進

---

- 令和4年（2022年）8月に策定された「松島町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書活動を通じて、「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」などの力を育て、豊かな人間性を育みます。
- 家庭・地域・学校・図書室等でそれぞれの分野で担うべき役割を認識したうえで、相互に連携をしながら子どもの主体的な読書活動を支えるための条件整備に取り組みます。

### 主な推進事項

- ① 学校図書 の 充実
- ② 家庭における読書活動の推進

---

## 2-9：学校・家庭・地域の連携による支援

---

- 学校運営協議会と地域学校協働本部が連携して、地域を巻き込んだ活動をする中で、特色ある学校づくりを推進します。
- PTA や小・中学校、幼稚園、保育所等と連携して、登下校の見守りやあいさつ活動を実施するほか、緑化・清掃等の環境整備や学習支援、読み聞かせなどの学校支援活動の推進を図ります。

### 主な推進事項

- ① 教育活動の地域・家庭への積極的な発信（ホームページ、学校だより、学級だより等）
- ② 地域とともにある学校の推進
- ③ 地域学校協働本部と学校が連携・協働した地域学校協働活動の充実
- ④ 学校・家庭・地域が一体となった品性豊かな調和のとれた子育て活動の推進  
・ あいさつ運動、道徳教育、伝統文化教育、親子のふれあい活動の推進

---

## 2-10：教育環境及び教職員の資質・能力の向上

---

- 学校施設や教育備品の整備を通じて、安全で質の高い教育施設の整備に取り組みます。また、先端技術を活用した個別最適化された学びや ICT（情報通信技術）を活用した授業を実施します。
- 子どもたち一人一人の学びを最大限に引き出し、個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、教職員の専門性や実践的指導力を向上させるための研修の充実に努めます。
- 教職員がゆとりを持って子どもたちに接することができるよう、教職員の働き方改革を進めます。

- 
- 幼稚園・保育所・小学校・中学校の連携を推進し、育ちと学びの円滑な接続に努めます。

### 主な推進事項

- ① 教職員研修の充実
  - ・ 学力向上推進体制の整備（地域の教育力の組織化と適切な指導体制等の調整）
  - ・ 秋田県にかほ市との教育研修交流
  - ・ 校内研究の指導・支援の体制整備
- ② 教育環境の整備
- ③ 幼保小中高の連携の推進

## 基本施策3 ふるさと松島の歴史・文化の継承

### 基本施策の目指す松島の教育

#### (地域文化)

- 松島町歴史文化基本構想に基づき、ふるさと松島の歴史と文化を地域で学び伝え、未来へと受け継ぎ、町内の有形・無形文化財の保護、保存に努め、「歴史・文化の継承と創造」に向けたまちづくりを継続して推進します。
- 町の歴史・文化に対し興味を持ち探究するきっかけとなるよう、町民を対象とした文化財教育を広く推進し、ふるさと松島への愛着を育み、歴史と風土に培われた地域文化の創造と伝統的な文化資源の保存・継承を図ります。



### 施策での取り組み

#### 3-1：ふるさと松島の歴史と文化を地域で学び伝える活動の推進

- ふるさと松島の歴史や文化を深く知ることで松島人として誇りを持ち、伝統ある歴史や文化の継承につなげるとともに内外に向けた文化の発信や交流事業の推進を図ります。
- 学校・関係機関との調整を図り、「松島まるごと学」を実践するなど、ふるさと松島の歴史と文化に対する広い視野と知見を持ち、品性豊かな国際感覚を兼ね備えた松島人を育てるため、地域間や国外を対象とし松島の特性を生かした各種交流事業を企画・推進します。

#### 主な推進事項

- ① 地域との協働によるふるさと体験型教育の推進
- ② ふるさと松島の探究と新たな魅力の発見・発掘への取組
  - ・「松島まるごと学」の実践と充実
  - ・歴史資料等の調査や地域の埋もれた史跡の再発見及び調査成果活用の促進

---

## 3-2：文化財の保存・継承

---

- 町域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用を図ります。
- 地域の歴史出張講座の実施や保存活用計画の策定、ガイド団体の養成等、町民の力で松島の歴史を守り、継承されるよう地域主体の取組を推進します。

### 主な推進事項

- ① 地域の魅力ある文化・伝統の伝承保存と内外への情報発信
  - ・ 日本遺産の周知と関連文化財群のさらなる活用
  - ・ 地域の伝承、史跡を知る研修活動
- ② 特別名勝松島の景観及び歴史文化遺産の保全

## 基本施策4 人生100年時代に向けた生涯学習

### 基本施策の目指す松島の教育

#### (生涯学習)

- 生涯学習においては、人生100年時代の到来を見据え、町内にある学習資源を生かしながら、主体的に学び、これまで以上に知識や能力を身に付けることや、人とのつながりや学び、活動を活性化させることにより、誰もが人生を豊かにしていくことができるよう支援します。
- 家庭教育はすべての教育の出発点であることを踏まえ、学校・家庭・地域と連携し、親子の育ち、子どもたちの健全な成長を支援します。また、児童生徒の放課後や長期休暇等の居場所や自学自習のできる場を確保し、主体的な学びや子どもたちの健全な成長を支える地域社会の形成に取り組みます。
- 芸術文化活動の積極的な支援とともに、地域の文化を生かし、国際的な感覚を持った交流活動の推進を図ります。



### 施策での取り組み

#### 4-1：生涯学習の推進

- 町民の生涯学習は、複雑化する現代を反映して学習ニーズの多様化や高度化が顕著になっています。学習者の要求課題や必要課題（地域課題、現代的課題等）に対応した支援ができるよう、町内の公民館・分館において、様々な生涯学習の場を提供します。
- 人生100年時代を迎える中で、人生を豊かに送る、変化の激しい社会に適応していくための知識・技能等の習得・更新を図るといった様々な需要を踏まえ、生涯学習における学び直しの在り方について検討を図り、学習内容の充実を図ります。
- 町民の誰もがどこでも学習情報を入手できるよう、広報紙のほか、インターネットなど多様な媒体により、わかりやすく提供します。

#### 主な推進事項

- ① 学び直し等を含めた学習内容の検討
- ② 公民館・分館事業における協働による地域活動の推進

---

## 4-2：自主サークル活動・育成への支援

---

- 音楽や芸能など芸術文化活動推進のための環境づくりと主催事業の実施や国際間・地域間の交流事業を企画します。また、自主的な活動に対する支援を推進します。
- 社会教育活動において、自らリーダーとなって活躍できる、専門性の高いボランティアを養成するため、研修会や講習会を実施するとともに、学んだ方が活躍できる機会の提供を図ります。

### 主な推進事項

- ① 自主サークル活動の学習活動と運営への支援
  - ・社会教育関係団体登録制度の導入に向けた検討
- ② 音楽や芸能等の芸術鑑賞、自主的な芸術活動の推進
  - ・民間の技術や知識などを活用した文化観光交流館を拠点とする文化発信事業の実施
- ③ 芸術文化展や演奏会などの開催

---

## 4-3：親子の時間を大切にしている家庭教育・子育て支援の充実

---

- 愛情の定着や基本的な生活習慣を身に付けるための教育の原点である家庭教育において、親子のふれあいの時間をつくり、幼児期の望ましい生活習慣の形成に努めるとともに、地域ぐるみで子育て支援教育を推進していきます。
- 学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。
- 幼稚園・保育所・学校・家庭・地域が連携し、家族の関わりを深めるための取組を支援し、子どもたちの育成を支えます。

### 主な推進事項

- ① 親子ふれあいの推進
- ② 親子のかかわりについての啓発
- ③ 心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援の推進
- ④ 地域における子どもの社会性を育成する取組の実施



#### 4-4：地域間の交流を通じた学習の推進

- 公民館や分館、家庭や学校と連携した地域活動の推進とともに、地域社会での役割や社会規範の形成、次代を担う青少年の健全育成を目指した地域の家庭教育事業を積極的に支援します。
- 勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ居場所や環境づくりを推進します。
- ふるさと松島の歴史と文化に対する広い視野と知見を持ち品性豊かな国際感覚を兼ね備えた松島人を育てるため、地域間や国外を対象とし、松島の特性を生かした各種交流事業を企画・推進します。

##### 主な推進事項

- ① 地域に根ざした世代間交流や青少年育成活動への取組支援
  - ・ジュニア・リーダー育成と活動推進、にかほ市中学生とのリーダー交流
- ② 地域活動や協働による取組への支援の充実

#### 4-5：生涯学習施設環境の充実

- 学校図書館が児童生徒が落ち着いて読書を行うことができる、安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する開かれた学びの場となるよう、施設環境を整えるとともに、地域の豊富な資料を検索し、読書指導や各教科等の学習に活用できるよう、学校図書館情報システムの導入を目指しネットワーク化を検討します。
- 町民がいつでもどこでも学べる生涯学習の場を提供するため、経年劣化に伴う老朽化した生涯学習施設について、公共施設等管理総合計画及び個別施設計画に沿いつつ、計画的な改修や修繕を行い、社会教育施設の適正な維持管理に努めます。
- ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、従来型の事業形態に加え、高度情報化社会における学びの形として、インターネットを活用する研修会や講座の開設等、いつでもどこでも学ぶことができる学習支援の充実を目指します。これらの取組に併せて、生涯、学び続けることができる環境の整備、構築に努めます。

##### 主な推進事項

- ① 図書室機能の充実と読書活動の推進
  - ・ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進
- ② 公民館主催講座・教室の充実
- ③ 社会教育施設の整備と運用の充実

## 基本施策5 生涯にわたって元気に楽しめるスポーツ活動

### 基本施策の目指す松島の教育

#### (スポーツ活動)

- スポーツ・レクリエーション活動を通じ、町民のスポーツへの意欲向上と健康増進を図るとともに、幼年・少年期から成人・高齢期まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動を支援し、年代・世代間を超えた交流の機会を提供します。
- スポーツ施設を安全安心に利用できるよう、民間の専門的な知識や技術などを生かし、健全な管理運営や利用者へのサービスの向上、設備の充実を図り、トップアスリートや国際的なスポーツ大会等の招致に努めます。



### 施策での取り組み

#### 5-1 ライフステージに応じたスポーツの振興

- 健康寿命の延伸のために、ウォーキングやニュースポーツであるペタンク等、誰もが身近で気軽にスポーツに親しめる環境整備を推進するとともに、子どもから高齢者まで各世代間が交流する機会を増やし、心と体の健康づくりを図ります。
- スポーツ推進委員や地域スポーツクラブなどが、主体的に地域と連携を図りながら、町民の健康・体力づくりを目的とした事業を展開し、町のスポーツ発展に寄与します。

#### 主な推進事項

- ① 子どもの体力・運動能力向上の推進
- ② 体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成
- ③ 高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施
- ④ ウォーキング等推進のための環境づくりの推進
- ⑤ 障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施

---

## 5-2：スポーツを通じたつながり、地域での交流促進

---

- 町内外の地域間におけるスポーツ交流を通じて、一層の友好関係の促進を図ります。

### 主な推進事項

- ① 分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進
  - ・ 町民ふれあいスポーツ大会の開催
- ② スポーツをとおした他市町村との交流の企画・支援

## 5-3：競技スポーツの振興

---

- 町民や関係団体、企業などと連携・協力し、特色あるスポーツ大会の開催や観戦スポーツの誘致など、スポーツを観て楽しむ機会の創出とスポーツをする動機付けの支援に努めます。
- スポーツに関わる関係者や関係団体、地域で活躍している個人などの中から、地域町民の体力づくりを支えるコーディネーターやボランティアの育成に努めます。

### 主な推進事項

- ① レベルの高いスポーツ大会の開催・招致
- ② 一流アスリートの招致によるスポーツ教室の開催

## 5-4：スポーツ施設及び競技環境の充実

---

- 健康寿命の延伸のために、町内の史跡や名所を巡りながら健康増進が図れるウォーキングの推進等、誰もが身近で気軽にスポーツに親しめる環境整備を推進します。
- 今後も施設を継続して利用するために、町民の利便性・利用時の安全性を考慮し、公共施設等管理総合計画及び個別施設計画に沿いつつ、計画的な改修や修繕を行い、適正な維持管理に努めます。

### 主な推進事項

- ① スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進

## 第4章

---

### 教育施策の推進に向けて



# 第4章 教育施策の推進に向けて

## 第1節 計画の推進方策

### 1 関係機関等との連携強化

これからの子どもたちには、基礎的・基本的な「知識や技能」はもちろんですが、これに加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力等」を含めた幅広い学力を育てることが必要とされています。

教育振興基本計画を実効あるものとするため、重点的に取り組むべき事項をはじめとして、諸施策を推進するにあたり、関係機関の緊密な連携を図り、その成果を見極めながら、効率的かつ効果的に実施する必要があり、とりわけ行政と学校、児童福祉、防災、産業観光等との連携・協力が重要です。

そのため、子どもたちの生活の基盤となる家庭や、子どもたちを見守り、教育を支える地域や企業、大学と連携・協働し、同じ目標に向かってともに学び、協力し合う関係を構築します。また、それぞれの持つ知識やノウハウを生かし、双方向の対話を通じて効果的な教育施策を推進します。

なお、就学前教育と小学校教育の円滑な連携・接続を目指し、公立と民間、施設の種別に関わらず、子どもたちの学びや育ちを支えられるよう取り組みます。

### 2 町民、地域、関係団体などの理解と意見反映

本計画の内容や毎年度の進捗状況については、広報、ホームページなどを通じて周知を図り、計画推進への理解と協力を仰ぎます。

また、子ども、保護者、学校、教職員、町民、地域、関係団体などから、町の教育に関する意見をあらゆる機会を通じて継続的に把握し、教育施策の不断の見直しと、効果的、効率的な施策推進に反映します。

### 3 新たに検討が必要となる事項への対応

国の大きな制度改正や未曾有の自然災害等の特段の事由がある場合には、計画期間の途中に見直しを行い、その一部を改訂・修正し、より時勢にあった有効性あるものに変更するものとします。

## 第2節 計画の進行管理

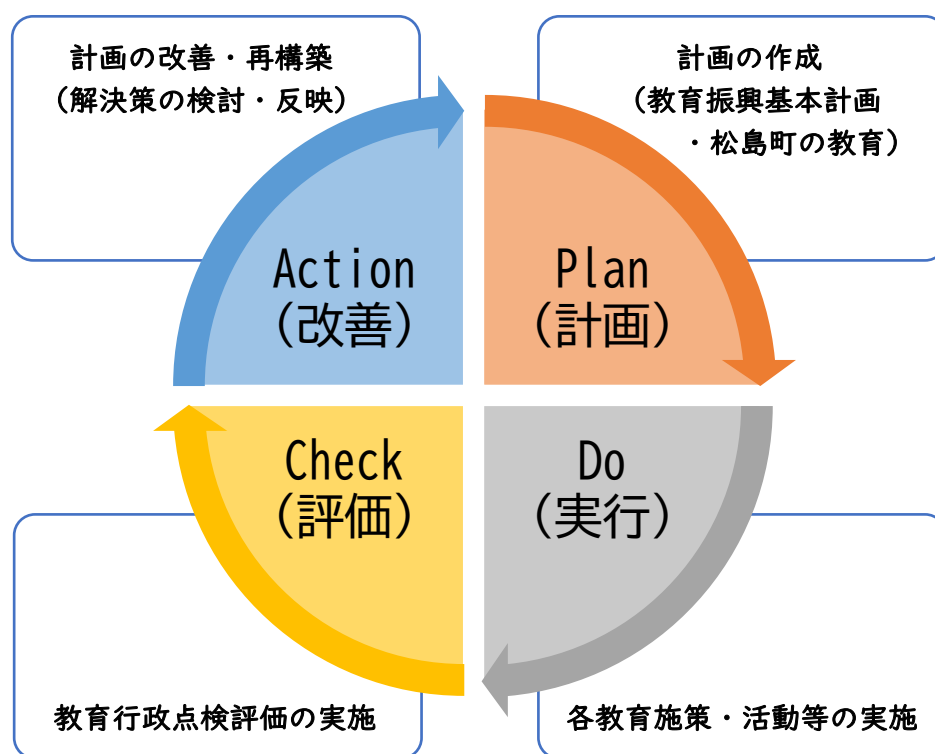
教育振興基本計画の施策及び事業を効果的かつ着実に実施するには、施策の方針に挙げた様々な取組の状況を常に把握し、点検・評価していくことが重要です。

そのため、教育振興基本計画に基づいた毎年度の町教育計画を「松島町の教育」に掲載します。

また、計画の進行管理にあたっては、PDCA サイクルに沿って、計画の実践と進捗状況について点検評価を実施し、点検評価から得られた課題や方向性についての検討、事業の実施に向けた見直しを随時行います。

なお、点検評価された効果や課題は、教育行政点検評価報告書を公表し、町民に開かれた教育行政を推進します。

図表 PDCA サイクルによる計画の進行管理





## 参考資料

---



# 参考資料

## 用語説明

この用語解説は、本計画の本文中に使用している言葉のうち、専門用語などの一般的にわかりづらいものに解説をつけて、五十音順に整理したものです。

### あ行

#### ・アプローチカリキュラム（掲載ページ：P. 48）

就学前の幼児がスムーズに小学校生活や学習に適應できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成するカリキュラムのこと。

#### ・インクルーシブ教育（掲載ページ：P. 10、52）

ユネスコとスペイン政府が1994年の「サラマンカ宣言」にて提唱した概念で、障がいの有無にかかわらず、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指す教育理念と実践プロセスのこと。

### か行

#### ・心のケアハウス（掲載ページ：P. 37、53）

心のケアスーパーバイザーを配置し、児童生徒一人一人の状況に対応し、自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すことができるようにすることを目的に、児童生徒、学校、家庭からの教育相談窓口として心のケアをはじめ、学校復帰を希望する児童生徒の自立支援、学習支援等、複合的なサポートを行うなど、登校児童生徒等への支援の中核的な役割を果たしている。

令和3年3月31日現在、県内33の市町村が学校外にケアハウスを設置・運営している。

#### ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）（掲載ページ：P. 9、54）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき教育委員会が学校に設置する協議会。学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える仕組み。

### さ行

#### ・小1 プロブレム（掲載ページ：P. 7）

保育所や幼稚園を卒園した後に、子どもたちが小学校での生活や雰囲気になかなか馴染めず、小学校にあがったばかりの子どもたちの落ち着かなさが長く続いてしまう状態のこと。

#### ・人生100年時代（掲載ページ：P. 1、10、40、42、44、45、58）

平均寿命の伸びにより、100歳まで生きるのが当たり前になる時代がくるという考え方。英国のリンダ・グラットン教授が著書「LIFE SHIFT（ライフ・シフト）」で提唱したのをきっかけに、長寿時代に向けて従来の社会制度や人生設計を見直そうという動きが広まった。日本では、政府主導で2017年9月に「人生100年時代構想会議」が始動し、教育の無償化や高齢者の雇用拡大などが検討されている。

#### ・スクールカウンセラー（掲載ページ：P. 4、53）

学校現場で子どもや保護者などの心のケアや支援を行う専門職のこと。

#### ・スクールソーシャルワーカー（掲載ページ：P. 53）

児童・生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門職のこと。

---

- ・全国学力・学習状況調査（掲載ページ：P.17、20、37、50）

文部科学省が全国の小学6年生と中学3年生全員を対象に学力・学習状況の把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証することを目的として実施している。

- ・全国体力・運動能力・運動習慣等調査（掲載ページ：P.18、21）

小中学生の体力の状況を把握・分析するために文部科学省が実施する調査。全国の小学校5年生と中学校2年生が対象。握力・上体起こしなど8種目の実技調査、運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査が行われる。学校における体育・健康教育の改善に役立て、子どもの体力低下に歯止めをかけことを目的として実施している。

## た行

- ・地域学校協働活動推進員（掲載ページ：P.9）

社会教育法第9条の7において、教育委員会の施策に協力し、地域と学校がパートナーとなり、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する活動のこと。具体的には、協働活動（地域人材の育成、郷土学習、協働防災訓練、登下校の見回り等）、体験活動（社会奉仕体験活動、職場体験活動等）、放課後等の学習活動が想定されている。

- ・地域共生社会（掲載ページ：P.10）

年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず地域で暮らす全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会のこと。

- ・地域スポーツクラブ（掲載ページ：P.52、61）

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

- ・中1ギャップ（掲載ページ：P.7）

小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじみず、授業についていけなくなったり、不登校やいじめが起こったりする現象のこと。

- ・デジタルトランスフォーメーション（掲載ページ：P.1）

ビッグデータなどのデータとAIやIoTをはじめとする進化したデジタル技術を活用することで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のこと。

## は行

- ・不登校（掲載ページ：P.1、7、30、31、37、40、45、53）

何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、子どもが登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）。

- ・プログラミング教育（掲載ページ：P.51）

コンピューターが情報を処理するためのプログラムを設計することで、論理的な思考力・創造力を身に付けることを目的とした教育。文部科学省は2017年3月の新学習指導要領にて、2020年度から小学校、2021年から中学校、2022年から高等学校において「プログラミング教育」を必修化をすることを発表している。

- ・パタンク（掲載ページ：P.39、61）

目標球に、金属製のボールを投げ合って、相手より近づけることで得点を競うフランス発祥の球技。世界各国でも愛好者が増え、ワールドゲームズで実施されている国際的なスポーツ。

---

## ま行

### ・松島町歴史文化基本構想（掲載ページ：P. 43、56）

松島町に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想。

## ら行

### ・リカレント教育（掲載ページ：P. 10）

リカレント（recurrent）は「循環する」「再発する」といった意味で、学校教育から離れた後も生涯にわたって学び続け、必要に応じて就労と学習を交互に繰り返すことを指す。

## 英字

### ・AI（人工知能）（掲載ページ：P. 8）

Artificial Intelligenceの略称。明確な定義はないが、人が実現する様々な知覚や知性を人工的に再現するもの、あるいはそれをつくる技術を指して用いられる。

### ・ALT（掲載ページ：P. 47）

Assistant Language Teacherの略称で、外国語を母国語とする外国語指導助手。児童生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助する役割を担っている。

### ・GIGAスクール構想（掲載ページ：P. 5、8）

教育現場で児童・生徒各自がパソコンやタブレットといったICT端末を活用できるようにする取組のこと。「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All（すべての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉）」の意味。

### ・ICT（情報通信技術）（掲載ページ：P. 5、8、40、51、54）

Information and Communication Technologyの略称で、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなど、情報処理及び情報通信を使用して人とインターネット、人と人がつながる技術の総称。

### ・IoT（モノのインターネット）（掲載ページ：P. 8）

Internet of Thingsの略称で、人を使わずモノが自動的にインターネットとつながる技術のこと。

### ・SDGs（掲載ページ：P. 9）

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。17のゴールと169のターゲットから構成される世界共通の目標で、地球上の誰一人として取り残さない平和で豊かな社会の実現を目指す取り組みのこと。

### ・SNS（掲載ページ：P. 8、32、36、38）

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略称。フェイスブック、ツイッター、LINE等、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスであり、人と人とのつながりを促進・サポートするなど、社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）の構築を可能にするサービス。

### ・TT（掲載ページ：P. 50）

Team Teaching（ティームティーチング）の略称で、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと。



## 松島町教育振興基本計画 (第2期)

---

発行年月：令和5年3月

発行・編集：松島町教育委員会 教育課

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字帰命院下一 19 番地の1

電話：022-354-5713

FAX：022-354-3140

E-mail [kyouiku@town.matsushima.miyagi.jp](mailto:kyouiku@town.matsushima.miyagi.jp)

ホームページ：<http://matsushima.ed.jp/>





# 松島町

